

平成25年第3回涌谷町議会定例会6月会議（第1日）

平成25年6月19日（水曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会期の決定
1. 会議日程の決定
1. 諸般の報告
1. 議員派遣の結果報告
1. 行政報告
1. 一般質問
1. 散会について
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（15名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 大友啓一君 | 2番 | 只野順君 |
| 3番 | 後藤洋一君 | 4番 | 久勉君 |
| 5番 | 杉浦謙一君 | 6番 | 大平義孝君 |
| 7番 | 伊藤雅一君 | 8番 | 門田善則君 |
| 9番 | 鈴木英雅君 | 10番 | 木村正義君 |
| 11番 | 長崎達雄君 | 12番 | 加藤紀君 |
| 13番 | 大橋信夫君 | 14番 | 大泉治君 |
| 15番 | 遠藤积雄君 | | |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------------------------------|--------|----------------------|-------|
| 町長 | 安部周治君 | 副町長 | 菅原孝治君 |
| 総務課長 兼参事 | 城口貴志生君 | 総務課長 兼防災交通室長 | 小島昭君 |
| 企画財政課長 兼参事 | 高橋宏明君 | まちづくり推進課長 | 今野博行君 |
| 税務課長 兼参事 | 佐々木忠弘君 | 町民生活課長 | 泉沢幸吉君 |
| 町民医療福祉センター 副センター長 兼福祉課長 | 佐々木敏雄君 | 町民医療福祉センター 総務管理課長 | 浅野孝典君 |
| 町民医療福祉センター 健康課長 | 久道光子君 | 農林振興課長 兼参事 | 村上芳行君 |
| 建設課長 兼参事 | 平塚盛茂君 | 上下水道課長 | 安田富夫君 |
| 会計管理者心得 兼会計課長 | 大崎とみ子君 | 農業委員会 事務局局長 | 櫻田克嘉君 |
| 教育委員会教育長 | 笠間元道君 | 教育総務課長 兼給食センター所長 | 高橋勝一君 |
| 生涯学習課長 | 門田勝則君 | 代表監査委員 | 柳渕茂君 |

事務局職員出席者

| | | | |
|---------|-------|------|-------|
| 参事兼事務局長 | 高橋正幸 | 総務班長 | 木村智香子 |
| 主査 | 金山みどり | | |

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆さん、おはようございます。

定例会のご出席、まことにご苦勞さまでございます。今期定例会もいつもとかわらない皆様のご協力をお願い申し上げます。参与の皆様におかれましても、いつもとかわらず的確なご答弁をお願い申し上げます。

では、これから3日間、よろしく願い申し上げます。

開会前に、副町長から4月1日付の人事異動について、皆様にご説明がございますのでこれを許可いたします。副町長。

○副町長（菅原孝治君） 貴重な時間をいただきまして4月1日付で人事異動を発令いたしましたので、それに伴いまして議会の参与席に着席する職員がかわりましたので、改めてご紹介したいというふうに思います。

議員皆様の向かって右側のほうから紹介いたします。前列の一番左側からですが、柳渕監査委員でございます。その次が、きょうは欠席しておりますが医療福祉センターのセンター長、青沼でございます。その次が、教育委員会でございますが、教育長の笠間でございます。その隣が教育総務課長兼給食センター所長の高橋でございます。その隣が生涯学習課長の門田でございます。

2段目に移ります。左側から会計管理者心得兼会計課長の大崎でございます。次が医療福祉センター副センター長兼福祉課長の佐々木でございます。その隣が健康課長の久道でございます。その隣が病院のほうの総務管理課長の浅野でございます。次にこちら側でございますが、まず私の隣から町長の安部でございます。私の隣が総務課長の城口でございます。その隣が企画財政課長の高橋でございます。そして、その隣が新しく新設しましたまちづくり推進課長の今野でございます。2段目でございますが、きょうは欠席しておりますけれども右側から農業委員会の会長の佐竹氏でございます。その隣が農業委員会事務局長の櫻田でございます。次が農林振興課長の村上でございます。その隣が税務課長の佐々木でございます。その隣が町民生活課長、泉沢でございます。

3段目でございますが、右側から建設課長の平塚でございます。上下水道課長の安田でございます。総務課防災交通室長の小島でございます。それと、議長席の隣に高橋局長、右側に班長の木村でございます。それと会議録調製担当として金山でございます。最後に私、副町長の菅原でございます。よろしく願います。

○議長（遠藤稔雄君） 議会ではこれまで会期中だけに活動が制限されております議会活動のその幅を広げるために、会期を通年とする通年議会の実施を検討してきてまいりました。この制度導入に伴う課題などを検証するため、現行制度の範囲内で通年議会の試行を実施することといたしました。

ただいまから、平成25年度第3回涌谷町議会定例会6月会議を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 直ちに開議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

○議長（遠藤釈雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤釈雄君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第110条の規定により議長において、10番木村正義君、11番長崎達雄君を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○議長（遠藤釈雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

このたびの通年議会の試行に当たり、その会期は涌谷町議会通年議会の試行に関する要綱第2条の規定により、6月19日から8月31日までとされております。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日19日から8月31日までの74日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日19日から8月31日までの74日間と決しました。

◇

◎会議日程の決定

○議長（遠藤釈雄君） 日程第3、会議日程の決定についてを議題といたします。

6月会議の日程につきましては、議案等の審議の関係上、6月21日までの3日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。

よって、6月会議は6月21日までの3日間と決しました。

◇

◎諸般の報告

○議長（遠藤釈雄君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、印刷物をもってお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

◇

◎議員派遣の結果報告

○議長（遠藤釈雄君）

大韓民国扶余郡林川面との国際友好都市協定調印式への列席のため派遣した議員の結果報告をいたします。報告書の内容については、印刷物をもってお手元に配付しておきましたからご了承願います。

◇

◎行政報告

○議長（遠藤釈雄君） 日程第4、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 改めまして議員の皆様、おはようございます。

ただいま議長のほうからもお話しされましたように、定例会のうちの6月会議、試行ということでございますけれども、執行部といたしましてしっかりと新編成になりましたので、この議会、充実したものとして頑張っていきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしくご指導のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。

それでは、あらかじめ行政報告4件につきましてお配りしております一覧表の項目に従いましてご報告させていただきます。

初めに、平成24年度涌谷町一般会計並びに各種特別会計の出納閉鎖が5月31日をもって行われたところでありますが、収支の結果が出ましたのでご報告申し上げます。

一般会計につきましては、収入済額94億4,006万5,000円に対しまして支出済額93億3,424万2,000円となり、差し引き4億582万3,000円の収支残額が見込まれるところであります。次に、国民健康保険事業勘定特別会計でございますが、収入済額25億1,657万1,000円に対しまして支出済額23億9,034万1,000円となり、差し引き1億2,623万円の収支残額が見込まれるところであります。ここで、平成24年度の町税、国保税の収入状況についてご報告申し上げます。

一部に震災後の復興事業に伴う景気持ち直しが見られるものの、引き続き景気低迷及び震災の影響は大きく、税収の大幅な伸びは見込めないところでありますが、平成24年度の町税及び国保税を合わせました現年度課税分の収入率は96.01%で、前年度を0.74ポイント上回りました。過年度課税分の収入率については

26.08%で、前年度を3.20ポイント下回りましたが、総体では88.05%と前年度を1.27ポイント上回る見込みとなっております。また、今後も震災による賦課額の減少や収入率への影響も予想されるところでありますが、自主財源の確保と滞納額の縮減に努めてまいり所存であります。

次に、後期高齢者医療保険事業勘定特別会計につきましては、収入済額1億4,596万7,000円に対し支出済額1億4,384万5,000円で、差し引き212万2,000円の収支残額が見込まれるところであります。宅地造成事業特別会計につきましては、収入済額1,252万6,000円に対し支出済額1,117万7,000円で、差し引き134万9,000円の収支残額が見込まれるところであります。公共下水道事業特別会計につきましては、収入済額5億9,943万6,000円に対し支出済額5億8,456万4,000円で、差し引き1,487万2,000円の収支残額が見込まれるところであります。また、農業集落排水事業特別会計におきましては、収入済額2億1,773万2,000円に対し支出済額1億8,478万8,000円で、差し引き3,294万4,000円の収支残額が見込まれるところであります。介護保険事業勘定特別会計におきましては、収入済額13億8,895万7,000円に対し支出済額13億5,699万1,000円で、差し引き3,196万6,000円の収支残額が見込まれるところであります。介護支援事業勘定特別会計におきましては、収入済額2,419万7,000円に対し支出済額2,274万8,000円で、差し引き144万9,000円の収支残額が見込まれるところであります。

次に、水道事業会計の決算状況についてご報告申し上げます。年間有収水量につきましては前年度と比較して12万2,084立方メートル増加して140万6,000立方メートルとなり、収益的収支につきましては総収益4億3,650万3,000円、総費用4億334万8,000円で、3,315万5,000円の純利益となっております。次に国民健康保険病院事業会計の決算状況についてご報告申し上げます。まず、患者数の入院につきましては年間延べ3万7,531人、1日平均103人となり、前年度と比較して延べ人数で5,701人、1日平均で15人の減となっております。外来につきましては、年間延べ7万875人、1日平均289人となり、前年度と比較して延べ人数で1,096人、1日平均で2人の増となっております。収益的収支につきましては、総収益21億5,694万5,000円、総費用22億2,983万7,000円で、7,289万2,000円の純損失となっております。

次に、老人保健施設事業会計につきましては、入所利用者は年間延べ2万8,823人、1日平均79.0人となり、前年度と比較して延べ人数で142人、1日平均で0.2人の減となり、通所利用者につきましては年間延べ1万1,801人、1日平均で32.3人となり、前年度と比較して延べ人数で111人、1日平均で0.6人の減となっております。収益的収支につきましては、総収益4億8,921万3,000円、総費用4億9,024万7,000円で、103万4,000円の純損失となっております。

次に訪問看護ステーション事業会計につきましては、訪問件数は延べ7,364人、1日平均で30.1人となり、前年度と比較して延べ人数で194人、1日平均で0.9人の減となっております。収益的収支につきましては、総収益6,262万8,000円、総費用5,411万円で851万8,000円の純利益となっております。

以上、申し上げましたとおりであります。各会計の決算につきましては帳簿、書類等調製の上、監査を経て改めて議会にお諮りし、決算認定をお願いいたす予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。出納閉鎖の報告とさせていただきます。

次に、第19期平成24年度涌谷町地域振興公社決算についてご報告申し上げます。

天平ろまん館及びわくや天平の湯の運営につきましては、日ごろから格別のご理解、ご支援を賜り心から

厚く御礼申し上げます。涌谷町地域振興公社決算につきましては、去る5月30日に開催されました通常総会で第19期決算が確定いたしましたので、別紙資料によりご報告申し上げます。わくや天平の湯におきましては、災害復旧工事のため1カ月間の休業をいたしました。料金改定やレストランの移設を行い集客に努めてまいりました結果、16万人を超える入浴利用者がございました。天平ろまん館におきましては、国内外の団体客に対して営業活動を展開いたしました。いまだに東日本大震災と原発問題の風評被害の影響があり、震災前の入館者数を大きく下回る集客となっております。わくや天平の湯、天平ろまん館両施設合わせますと経常損失143万円となりましたので、ご報告申し上げます。

平成25年度におきましてはわくや天平の湯では4月11日に入浴者250万人を達成いたしました。また、10月10日にはオープン15周年の節目となりますので、記念イベントの開催を予定しております。各種イベントの充実による集客に取り組み、サービスの向上とお客様から喜ばれる接客、施設の管理を徹底して参りますので、今後とも議員各位のご意見、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

次に、災害時相互応援協力を含む自治体間友好協力協定についてでございますが、涌谷町が目指しております自治と自立のまちづくりに向けて、また災害時における相互協力の関係構築を目指し山形県北村山郡大石田町との自治体間友好協力協定締結に向けて協議を進めていることをご報告申し上げます。

大石田町につきましては、涌谷町から国道347号線鍋越峠経由で西へ約70キロメートル、面積約80平方キロメートル、人口約8,300人の町でございます。大石田町は東北太平洋沖地震の際にも震度5弱程度であり、これまで大きな震災災害はなかったものの、町の直下を山形盆地断層帯の活断層が走っているため、将来の地震災害発生に備え災害時相互応援協定の締結先を模索していることを知り、東日本大震災の経験から近県にある自治体との災害時相互応援協定を模索していた当町の考えと合致しますことから、協定締結を申し入れたものでございます。5月14日、副町長が大石田町役場を訪れ大石田町長、副町長と会談し、協定の内容については災害時の相互応援を含む教育・文化・産業・観光の総合的な友好交流の方向で検討してはいかがかということをご提案し、6月4日に大石田町長及び副町長の訪問を受け、総合的な友好交流の方向で検討することを確認し、今後は事務的な調整を行い、早ければ双方の9月定例会において協定締結を提案することといたしました。

次に、昨年7月に加盟・承認されましたWHO健康都市連合の枠組みを活用し、千葉県市川市、愛媛県八幡浜市、涌谷町とNGO健康都市活動支援機構の4者で国土交通省の公益的地域間共助推進のためのモデル事業に応募いたしております。これは平常時の自治体間ネットワークを活用し協定を締結し、災害時には相互に応援協力しようということで、採択された暁にはとりあえず3自治体によるモデルを立ち上げて、ゆくゆくは健康都市連合全体へ波及させようとするものでございます。今後とも東大寺サミットなど既存のネットワークに加え、新たなきずなによる連携を充実してまいりたいと考えております。

次に、友好都市協定締結についてでございますが、まず涌谷町と大韓民国扶余郡林川面との友好都市に関する協定の締結についてご報告申し上げます。涌谷町は平成3年、1991年から交流を始め、2001年には涌谷町国際交流協会と林川面繁栄会との姉妹提携協定が結ばれ、交流から今年で22年目を迎えるに当たり、両都市間の厚い友情を確かめ、相互信頼と友情をもとに人的・文化的交流を拡大させ、これまでのえにしを確固たるものとして発展させるために大韓民国扶余郡林川面との間において友好都市に関する協定を締結するこ

とについて、3月議会定例会において議会の議決をいただき、調印式訪問団を編成し、3月20日に涌谷町を出発、翌21日に韓国扶余郡林川面事務所において金成泰面長とともに、それぞれ協定書に署名し、無事協定を締結いたしております。

次に、涌谷町と十文字学園女子大学との相互友好協力協定の締結についてご報告申し上げます。今回の協定書の締結に至った経緯を申し上げますと、十文字学園創設者の十文字こと氏の夫、十文字大元氏は涌谷町のご出身で、この方は現在の十文字学園理事長の十文字一夫氏の祖父に当たります。大元氏は兄とともに東京において十文字商会、現在のアズビル金門株式会社を設立し、日本で初めてガス・水道メーターを製作された実業家ですが、その傍ら自彊術という健康体操の普及や薫炭肥料による作物栽培の有効性を唱え、普及に尽力されました。明治38年の凶作の際には東北地方、特に郷土である宮城県の農村復興のためみずから普及に乗り出し、郷土の農地改良上に多大な功績を残されました。

大元氏の墓地が見龍寺にございますが、震災後に十文字一夫氏が墓参した際に既にお墓が修復されていたため、確認したところ郷土出身者の偉業を後世に伝える活動をされている町内の方が日ごろから墓地の管理をされていたことを知り、郷土の温かさに触れ涌谷町と協定を結び交流を深めたいとの申し出をいただき、4月26日、役場第2会議室において文化・産業・環境・教育などの分野で援助協力をし、相互発展のため相互友好協力協定を締結いたしました。また、その席上、記念といたしまして全額を学園の負担で涌谷町の学生1名について4年間学費免除の奨学制度を創設するとのご発表をいただき、涌谷町のあすを担う優秀な人材の育成にご支援いただくことになりましたので、あわせて報告申し上げ、行政報告4件とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時31分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

◇

◎一般質問

○議長（遠藤稔雄君） 日程第5、一般質問。

かねて通告のありました一般質問をこれより許可いたします。

3番後藤洋一君、一般質問席へ登壇願います。

〔3番 後藤洋一君登壇〕

○3番（後藤洋一君） おはようございます。3番後藤洋一、通告に従いまして一般質問いたします。

質問項目1として、大崎定住自立圏青年交流推進事業（婚活支援強化）について。

大崎市、加美町では昨年青年交流推進事業の一環としてであい・ふれあいクリスマスパーティー趣味の集いを開催したところ、多くのカップルが誕生したと伺っております。当町においても少子高齢化はもちろんのことですが、担い手不足、そしてまた後継者問題が大変深刻な状況になっております。そうした中で若者が定住できる場として素敵な出会いの提供をコンセプトに安心して気軽に参加できるカップリングパーティー、婚活支援強化策ですが、開催できないものか町長に伺います。

2番目として、和牛の里づくり支援強化事業についてであります。4年後に開催される全国和牛能力共進会、当宮城県で開催されることが正式に決定しております。そうした中で、目指すは悲願の日本一。日本一を獲得するため宮城県の種雄牛である茂洋、この茂洋の増強はもちろんですが、優良な和牛の確保によるブランド牛の生産強化、そしてそのことによる農家所得の向上、産業振興の拡大を目指していかなければなりません。そのためにおいても、涌谷町産の肉用牛のブランド強化はもちろんですけれども、繁殖の素牛、そしてまた肥育素牛の支援強化策が急務と考えます。その考えについて町長から伺います。

2点でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、3番後藤洋一議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、1点目の大崎定住自立圏青年交流事業の婚活支援強化策についてであります。高齢者のひとり暮らしと未婚者の問題は地域におきまして大変深刻な課題となっております。特に、未婚者の問題は高齢者のひとり暮らしにつながりかねないことと思っております。以前に農業委員会を事務局として涌谷町農業後継者結婚相談推進協議会を立ち上げ、その後、農業後継者だけの問題ではなく商工業の後継者も同じ悩みを持っているということで、名称を涌谷町地域産業後継者結婚相談推進協議会と変えまして、主に仲人を中心に相談員が相互の情報を交換しながら事業を進めてまいりましたが、大崎東部7町で組織しておりました大崎東部地域後継者対策協議会が平成17年5月に解散しましたことを受け、同時に解散したという経緯がございます。

その後、大崎市が中心となり平成22年2月に大崎定住自立圏推進ワーキンググループが発足し、その事業の一環として大崎管内の交流、移住の分野で青年交流事業の共同実施が提唱され、今日に至っているものでございます。大崎定住自立圏青年交流推進事業は平成24年度からの実施で、2回開催されております。

質問者がおっしゃいましたように、1回目はであい・ふれあいパーティーといった名称でグランド平成を会場に男女56名が参加し、ゲーム、フリータイム等を通じ11組のカップルが誕生し、2回目につきましてはであい・ふれあいバレンタインパーティーといった名称で芙蓉閣を会場に男女48名の参加で、ローテーショントーク、フリートーク等を通じ1回目と同数の11組のカップルが誕生しております。

この事業につきましては、よい成果が出ておりますので、今後とも参加してまいりたいと考えております。少子高齢化から端を発し、そのことが担い手不足、あるいは後継者不足につながり、さらには高齢者のひとり暮らしにつながっていくものと考えますと、町といたしまして重要な問題、あるいは課題と私自身も深く認識しております。大崎定住自立圏とは別に、近隣の情報等を収集しながら事業をどのような形で進めていくか検討させていただきたいと考えておりますので、ご指導をお願い申し上げたいというふうに思います。

次に、2点目の和牛里づくり支援強化事業についてのご質問でございますが、後藤議員には殊のほか畜産振興、和牛の里づくりに尽力しておりますことにまず感謝と御礼を申し上げたいというふうに思います。

昨年の6月定例会でも優良雌牛保留奨励事業についてご説明いたしました。当町では毎年継続的に1頭につき5万円、8頭分40万円の予算を計上し優良な和牛繁殖雌牛の保留対策を行ってきたところでありますが、4年後に宮城県で開催される全国和牛能力共進会に向けて昨年度と今年度は予算額を2.5倍にふやし、20頭分100万円に増額いたしております。この補助金により宮城県基幹種雄牛の茂洋の産子の保留対策を強化し、全国和牛能力共進会での上位入賞と涌谷産和牛のブランド化を支援していきたいと考えております。また、最近新たに基幹種雄牛となった好平茂が父牛の茂洋を超える歴代最高の成績を記録しましたことから、引き続き優良雌牛の保留対策を継続していきたいと考えておりますので、議員皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。3番後藤議員への回答とさせていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（後藤洋一君） それでは、1番目の質問の2回目の質問をさせていただきます。

今町長のほうから地域の協議会が平成17年に解散した。いろいろ合併等の関係でそうなったというふうには一応考えておりますけれども、平成20年12月に1市4町、大崎市を中心として加美町、色麻、美里、涌谷というようなことで自立圏の協定が締結された。その中に交流移住のそういった要綱があるわけですが、結婚を希望する独身男女によって多くの出会いの場を提供するための共同の青年交流推進事業だということのように私も理解しておりますけれども、先ほど町長が言った2回やったというようなことで、12月に開催されたのと、あとバレンタイン・デーというか2月か3月だと思いますが、その参加には当町から参加したのか。それと、その参加するに当たってこの定住自立圏青年交流推進事業の一環としてどのような取り組みなり具体的な推進したのか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（門田勝則君） 私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

まず、1回目の出会い触れ合いパーティーの関係でございますが、56名中男性が30名、女性が26名の参加をいただいております。それで、開催日が12月2日でございますが、涌谷町からは男性5名、女性1名の計6名が参加しております。あとは、2月17日でございますが、であい・ふれあいバレンタインパーティーにつきましては、男性2名、女性1名、合計3名の参加をいただいたところでございます。

町長の答弁にもございましたように、同じ11組のカップルができたということで、これにつきましては今後とも広報等で呼びかけをいたしまして進めさせていただきたいというふうに考えてございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（後藤洋一君） 3回目になりますが、私は結婚する・しないは個人の意思によるもので第三者がとやかく言うものではないと思いますが、しかしながら、あすの地域を担う子供を産み、そして育てるということはこの地域の活性化にも当然つながっていくわけでございます。特に、我々の昭和25年ですが、私生まれたのが25年ですけれども、20年代から25年代、俗に団塊の世代です。こういった人たちの子供が今ちょうど30代の後半から40代、場合によっては50代と申しますかそういう方が地域に独身の方がいます。いろいろ時

代の流れなり環境の変化によるものですが、一つは日ごろなかなかチャンスにめぐり合えない、そういった出会いの場がないというのが大きな問題ではないかと思えます。特に、最近ではテレビ、ラジオ、新聞等で大きく報道、取り上げられております。先般の議会報告会でもある人からそういった婚活支援なり大崎定住自立圏でのそういったイベントには参加できないのかとこういう質問もありました。

そういった中で、ぜひとも商工なり J A、そういった農業委員会関係者一体となってこの婚活推進、結婚推進事業に取り組むべきと考えますが、その辺はどう考えますか。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（門田勝則君） チャンスの場、あるいは出会いの場がないというふうなことでございますので、町長の答弁にもございましたように、近隣の町村でこういった事業を行っているか、その辺あたりを収集しながら J A、あるいは商工会等関係団体と相談をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（後藤洋一君） 3回目ですか。実は、これはいろいろな取り組みをして推進している自治体は全国に数多くあるわけですが、その中で特に私もいろいろこういった、どのような取り組みをしているのか、隣接の市町村、特に大崎、加美町、美里町、そして登米のほうにもちょっと行って情報収集してまいりました。特に、これは大崎定住自立圏で中央公民館の中に大崎定住自立圏青年交流推進事業の実行委員会というのがあるんです。これで1市4町さんに大きく積極的に取り上げているとこういう状況でございますし、また、これは登米なんですけれども、これは5月に一応やったばかりですけれども、26日の日曜日でしたが、これは登米市内の観光、そしてスポットやグルメを大型バスで回りながら、そしていろいろな出会いの場と町の魅力に触れるバスツアーの体験、これもここで私がびっくりしたのは、気仙沼とか石巻市の震災に遭った人たちも来ているんです。ですから、これも大変好評で参加定員は男性40名、女性40名、80名でバス2台でやった。そういうことで、登米の青年会議所のほうでもぜひとも来年もやってみたいというような話もあります。

また、加美町では年2回、この定住自立圏とは別に年2回、町独自でこういった触れ合いパーティーをやっております。結婚の推進担当者が1名いるというようなことで、ここは7月と11月に2回やっております。出会い手づくり体験とかということで、大変積極的なイベントの展開をしている。

最後に、私、先ほど町長も言いましたけれども、美里町なんです、まちづくり推進課というのが4月から新たにできたというようなことで、そういった出会いの場を提供する後継者対策推進協議会というのがあるんです。こちらの協議会の会長が町長ということなんです、ここは別にイベントとしてそう大きくはやっていないんですが、大きく取り上げているのは結婚相談推進員が20人で、町の予算をとってこういう人たちに南郷、そして小牛田のほうを積極的にこの相談員の人々が歩いていろいろな紹介をしたりしているというようなことと、もう一つは宮城青年交流センターの主催事業に積極的に参加しているというようなことで、かなりのこういった交流に参加してカップルが誕生しているというようなことでございます。

そういった意味で、この1番の問題の最後ですが、町長にこういった各市町村でもこういったいろいろなイベントに取り組んでおりますので、ぜひとも当町でもこういった企画を今後推進していきなり取り組んで

いくなり、そういった考えをお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、改めまして私のほうから答弁をさせていただきます。

これまでいろいろな角度でこの取り組みを行ってきましたが、現実的には2回、あるいは3回、あるいは回を重ねるたびに尻切れトンボになってきた経緯等々をあわせますと、相当難しいものがそこに内々に潜んでいるのかなというような思いであります。まずは、大きくは後継者と称されます若者をいかに涌谷町に定住させるかということから始まり、その上に魅力ある町をいかにしてつくれば若者がふるさとに残るかというような姿も派生いたしますので、相当難しい角度から大胆に捉えまして検討しなければならないのかなというような思いであります。ただ単に男女がカップル誕生させるためのその姿さえ整えばそれでいいという姿ではないという、裏にはそういうものが潜んであるという状況を見ますと、大きな社会的な流れ等々酌み出しながら適切な姿づくりをしていかなければならないということは私が常々頭の中に描いているところであります。

そういった面からしますと、まさに今後継者を1人でも多く、そして若者が涌谷の町に魅力を感じて次代を担う若者が残ってほしいという姿が町の使命なのかな、まちづくりの使命なのかなというふうに思っておりますので、それについても鋭意努力しながら良策等々についてあらゆる情報等々を収集して、できるだけ参加しやすい、あるいは参画しやすいような若者の場でありたいな、場をつくりたいなというふうに考えておりますので、これからも私自身、あらゆる情報等々を収集しながらいい交流の場をつくってまいりたいなというふうに考えております。ぜひ、議員皆様もいい案等々がありましたらご指導をお願い申し上げたいというふうに思っていますし、何かテレビ等々で今大胆にやっている番組等々もあるようでありますけれども、そういうところにも涌谷の若者が率先して出演するというんですか、出ていくのも大きな大きな町を挙げての第一歩ではないのかなというふうに思っておりますので、一応ご紹介しながら私の考え等について述べさせていただきました。よろしくご指導のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（後藤洋一君） 今町長が言ったように、そういった参画しやすい場所をそういった提供する。私もこの質問をした背景には地域のそういった、特に後継者問題、これが大変深刻になっているものですから、ぜひともそういう若い人たちにあすを担うそういった後継者対策というのが必要だと思っておりますので。

2番目の質問に入りますが、和牛の里づくりの支援強化。これはどうしても優良な茂洋の産子の保留というのが一番メインですが、昨年の長崎大会でも保留対策事業が長崎県、宮崎県、そして鹿児島県、これが一番独占した。優良なそういった日本一になったというようなのが一番保留対策事業でございます。そうした意味で、先ほどお話があったように、5月30日に新しく好平茂というのが茂洋の子ですが、これが誕生して宮城県の基幹種雄牛として選抜する。ただ、これはデビューするのが2015年なんです。ですから、これから約2年の歳月がかかるということですが、これは茂洋よりもどれをとっても上回る。肉質から、それから全部枝肉上物率とか全部高いというようなことで、大変県でも期待されておりますし、これを共進会に向けて今後やっていくとこういうふうなことでございますので、ぜひこれに対する支援の強化もお願いしたいんですが、保留するとはいえ、17日にみどりのの子牛市場があったんですが、ここでもちょっと私行って実際に

見てきたんですが、平均して6月も48万円とかなり高いんです。ですから、その中でも一番高いもので約68万円、約70万円近くするよなこれは全体的に震災の影響ももちろんありますけれども、宮崎の口蹄牛もあつたから全国で子牛が少ないんです。特に宮城の場合は全国でも3番目の子牛市場ですから、県外から多くの方が買いに来るとこういってことで、どうしてもせりですからいいものについては上がる。ですから、その辺、ぜひとも保留対策事業、JAなり関係機関、育種組合と一体となって4年後に向けて努力していただきたいということで、村上課長に最後に一つ、ぜひともこれはお願いというか質問、取り組んでいただきたいんですが、昨年、長崎大会によってみどりのの育種組合がよそより父の神勝福と第2茂波が優等賞の3席、これはとったわけです。それに父の神勝福に今度新たに安平勝をかけて4年後に選抜するというのが関係者で決まっているようなんです。その子牛が来年の3月にデビューするので、それをここの支援と私言ったのはこの子牛、大変第2横利ということで全国でも第一血統のひとつなんです。ですから、これに保留をかけなおさら自家保留でもいいですから、そういった農家の方に保留をかけていただいてそれを4年後の選抜に全共で当然勝たなければならぬんですけれども、宮城県の全共の最終審査に残って、そしてぜひともこの以上の成果を上げるように私期待しているんですが、村上課長、この件、最後に聞きたいのですが。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 優良牝牛の保留でございますが、去年、平成24年9月に宮城県の基幹種雄牛に新たに議員さんがおっしゃられました安平勝と忠勝美、この2頭が選抜されました。それで、安平勝は脂肪交雑能力、あと忠勝美は状態能力がすぐれておりまして、安平勝は宮城県のさつきおっしゃられました主要基幹種雄牛で人気の高い茂洋と異なる系統でございますから、茂洋の産子との交配によってよい優良牛ですか、これが期待されるところでございました。

ところが、さらにことしの5月になってから、先ほどおっしゃられましたスーパー種雄牛の茂洋の産子で好平茂が宮城県の基幹種雄牛に選抜されました。これは枝肉重量、脂肪交雑で宮城県の歴代最高成績を記録いたしました。父茂洋を上回る後継牛と期待されております。それで、好平茂の、牛の名前が言いづらいんですけども、好平茂の産子の子牛のデビュー、先ほど議員さんおっしゃられたとおり、平成27年7月ごろとなる予定でございます。血統が異なる、先ほど申し上げました安平勝の子との交配により優良牛が期待されております。さらには、4年後の平成29年開催の第10回全国和牛能力共進会宮城県大会開催に向けてさらなる弾みとなるものと思っております。

それで、そういう関係でございますので、保留に関しましてはJAなり、あとは涌谷町の和牛改良組合なり、三位一体となって保留に努めていくようにこれから協議しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（後藤洋一君） 最後になりますけれども、私は昨年あのように全国にも広めるよなあいう優等賞3席をとって、大変注目されているわけですから、4年後といっても月齢で24カ月たたないとこれは出品できませんので、本当に時間の問題なんです。ですから、早目にこういったものを決めて保留をかけて4年後のそういった全国大会、そのことが涌谷町のブランドの強化なり、育種組合、和牛改良組合、涌谷町の今後の6次化に向けて大変名声を高める最高の機会だと私はこう思っております。そういった意味で、ぜひワンフロア化になったわけですから、横の連携を十分にとりながらひとつこの大会に向けてさらなる努力をして

取り組んでいただきたい。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 昨年長崎でしたか、大会がありまして、4年後にオリンピックの5年後に宮城県で開催されるということで、もう時間がないということで、県のほうでも具体的には若干会議する状況を見ますといろいろな角度で模索しているようでございます。何しろ、そういう姿で涌谷町が3席に入りました実績がありますので、組合の方々はそれ以上の成果を上げようということで目標を設定しながら頑張っている姿がございますので、その方々と、あるいはその組合、あるいは生産する方々との協議等々を重ねながら、どの方法が一番いいのか、どういう支援が一番良策なのかということを検討しながら適切に4年後に間に合うような姿づくりをしなければならないというふうに考えております。ぜひ、日本一を目指した取り組みを涌谷町で発信させたいという思いは私自身持っていますので、その辺もあわせて組合の方々の奮励努力ということも必要のかなというふうに思っておりますので、よろしくご指導、ご支援のほどをお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩いたします。再開は11時13分、10分間の休憩といたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時13分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

2番只野 順君、一般質問席へ登壇願います。

〔2番 只野 順君登壇〕

○2番（只野 順君） 2番只野でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、通告しておりました子育て支援について質問させていただきます。

3月議会で4番議員さんも質問した八雲児童館についてと、それから2点目は各幼稚園の統合再編はいつごろになるのかという点でございます。児童館はゼロ歳児から18歳未満児までの児童のための福祉施設でございます。遊び場を通して児童が心身とも穏やかに成長する手伝いをする場所とある。八雲児童館は老朽化が激しくて、そういう状況にないのではないか。安全面で確保もできない、あるいはその現状についてどういうふうに考えておりますか。また、今年度は放課後児童の学童保育があります。その人数は51名とふえる傾向にあります。昨年は30ちょっとでしたけれども、この収容人数に対しても適正かどうかご返答をお願いいたします。

それから創建が八雲児童館、昭和44年11月とあります。今回耐震診断で行われますが、耐震診断の結果、現状にあわないといった場合には児童館を建てかえる考えがあるのかについてお聞きいたします。また、現状にあわない児童福祉法第40条に規定されている専門職の配置というか専門職の配置義務もあると思うんですが、この辺の適当な人数の件についてもお伺いいただきたいと思っております。今のところ館長1人で対応して、震災、あるいは災害、交通安全関係の危機管理上問題ではないかと思っております。

さらに、第2点目は各幼稚園の統合、また、涌谷幼稚園と南幼稚園の統合も含めてそういった時期をどういうふうに考えているのかお伺いいたします。現在の町内の各幼稚園の保育人数に対して効率的な人員配置をして、保育士の負担を軽減し、安全で安心な遊び場が保障できる環境にすべきと考えますが、その点についてもお伺いしたと思います。さらに、3歳児から5歳児の人数に対して保育士の人数は涌谷幼稚園の職員によると正規職員3名、臨時が6名、南幼稚園は正規が3名、臨時が1名、ちなみに篁岳幼稚園、小里幼稚園は園長さんを含め正規職員4名で運営していると伺っております。幼稚園間での格差が広がりつつあるところ、こういったところで格差の解消に向けて統合等に関しての方向性をお伺いいたします。

以上、質問いたします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 2番只野議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、1点目の八雲児童館についてのご質問でございますが、現在八雲児童館の利用につきましては、おおむね午前中は子育て中の母親を支援する幼児クラブとして、午後については小学校1年生から3年生までの学童クラブとして利用されております。特に、学童クラブの利用は多く授業終了後に適切な遊び及び生活の場を提供して、留守家庭児童の健全な育成を図っており、八雲児童館は重要な地域福祉活動の拠点施設と認識いたしております。

さて、ご質問の老朽化と安全性でございますが、今年度実施予定の耐震診断の結果を踏まえまして、教育委員会と協議して進めたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。また、施設基準、職員体制等々につきましては国の放課後児童クラブガイドラインに基づき、今後とも安全安心な教育環境づくりに努め、子育て支援を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の町内幼稚園の統合を進める時期はとのご質問でございますが、さきの学校等適正規模適正配置案では篁岳幼稚園と小里幼稚園の統合につきましては計画されておりますが、全幼稚園の統合につきましてははまだ示されておりませんので、今後の町全体での教育環境の状況を考慮して検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、効率的で安全性を確保した人員配置の見直しにつきましては、町内の幼稚園では全て国の配置基準を満たしております。なお、職員配置につきましては教育委員会と連携いたしましてこども園、そして幼稚園と教育現場全体での効率的な職員配置に努めてまいりたいと考えておりますし、この後、教育長からも同様の件で答弁があるというふうに見ておりますので、大体この程度にとどめ私の答弁とさせていただきます。議員皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。2番只野議員への回答とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 改めまして、皆様おはようございます。よろしく申し上げます。

2番只野議員からは子育て支援について、大綱2点についてご質問いただいております。町長に続きましてご答弁申し上げます。

まず、八雲児童館についてでございますが、現在学童クラブの運営主体は町であり、運営目的は留守家庭

児童を保護者及び学校との連携を深めながら放課後生活をより健全な活動へと助長するとなっております。健全な活動とは、子供が遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培う。子供が宿題、自習等の学習活動を自主的に行える環境を整え、あるいは必要な援助を行う。子供に基本的な生活習慣についての援助、自立に向けた手助けを行うとともに家庭や地域での遊びの環境づくりへの支援を行う等々であります。

議員のご指摘のとおり、八雲児童館はまずは老朽化が進んでおり、今年度耐震診断を予定いたし、今般の議会でご審議賜りたく一般会計補正予算案に経費を計上いたしております。耐震診断の結果により、補強、改修、さらには設置場所を含めた検討の必要性が生ずるのではないかと現在思料いたしております。加えて、八雲児童館では現在正職員は館長1人で、資格を有する児童厚生員が各学童クラブに2人配置しているところであります。国のガイドライン、放課後児童クラブガイドラインでは学童クラブはおおむね40人程度までが望ましいとされ、最大70人までとされております。なお、八雲児童館の本年度の登録児童数は51人となっております。また、国のガイドラインでは子供の生活スペースとして児童1人当たり1.65平方メートル以上とあります。ちなみに、八雲児童館の子供の生活スペースは室内で約120平方メートルで、おおむね70人までとなっております。職員体制としては、国のガイドラインでは本町でいう児童厚生員である放課後児童指導員を配置することとされておりますが、配置人数までは定められてはおりません。議員の申されたとおり、八雲児童館、老朽化が進んでおり、まずはこの耐震診断の結果を待ちたいというふうに考えております。

子供たちが安心安全に放課後の健全活動を一層助長できますよう、教育委員会として十分対応してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、大綱2番目の幼稚園統合のご質問であります。議員ご承知のように、町内幼稚園の統合につきましては教育委員会としてはさきの学校等適正規模適正配置、まだ案でございますが、案において計画したとおり、平成25年4月にひなた幼稚園と城山保育所を統合し新しい幼保一元化施設さくらんぼこども園として震災の影響で1年おくれましたが、保護者の皆様と地域関係者のご理解のもとに無事開園いたすことができました。

今後の計画はさきの学校等適正規模適正配置案には篁岳幼稚園と小里幼稚園を統合して長時間保育を行うという提案となっております。議員ご質問の町内幼稚園のその後の統合につきましては、篁岳幼稚園と小里幼稚園の統合後には触れておらず、今後の検討課題であると認識しております。一方、国が進めている新しい子供子育て支援制度が平成27年度からスタートする予定となっております。それに伴い、教育委員会におきましても今後示される国の制度設計を踏まえた上で、子育てに関する町内の現状把握に努め、新たな取り組みを進めていかなければならないというふうに考えております。

次に、幼稚園教諭の保育人数についてであります。ここでは国の基準からということで答弁いたしたいと思っております。短時間児では園児35人に1人の教諭、長時間児では3歳児が20人に1人、4・5歳児が30人に1人の保育士の配置基準となっております。本町においては国の基準からはどの幼稚園も保育基準を充足している状況にあるというふうに考えております。幼稚園ごとの詳しいことにつきましては、この後課長のほうから答弁させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今後とも議員皆様に初め町民の皆様、関係機関などから多くのご意見、あるいはご指導をいただきながら

子供の安心安全、そして質の高い幼児教育を行うため、より一層教育環境の充実に努めてまいります。以上で只野議員さんへの回答とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 私のほうから現在の幼稚園の児童数と園児数と、先生方の人数等を申し上げさせていただきます。

6月1日現在でございますが、涌谷幼稚園で3歳児が15名、4歳児が24名、5歳児が23名、計62名になってございます。そのうち、涌谷幼稚園におきましては預かり保育Bを実施しております。その登録園児が3歳児が6名、4歳児が6名、5歳児が6名の18名を預かりBで実施してございます。南幼稚園につきましては、3歳児が11名、4歳児が13名、5歳児が13名、計37名でございます。笹岳幼稚園が3歳児3名、4歳児が5名、5歳児が9名の17名、小里幼稚園が3歳児6名、4歳児7名、5歳児6名の19名となっております。それと、さくらんぼこども園の幼稚園と同じ短時間の保育でございますが、3歳児が9名、4歳児が8名、5歳児が14名の31名という状況になってございます。

それから先生方でございますが、涌谷幼稚園につきましては園長が嘱託の園長1名、それと正職員が3名、それに臨時が6名となっております。そのうち、1名につきましては朝だけの部分になってございます。南幼稚園につきましては、同じく園長が嘱託の先生でございます。ほかの先生方につきましては正職員が3名、臨職が1名の園長を交えますと5名となっております。笹岳幼稚園につきましては園長含めまして正職員4名という形になってございます。小里幼稚園につきましても笹岳幼稚園と同じく園長含めまして正職員で4名というような配置をしてございます。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） それでは、教育問題でございますので先ほどの教育長さんの答弁、まずはありがとうございます。

それで、主に教育長さんにお伺いしますが、子育て支援、あるいは学童の教育環境に関して常々思いは私たち議員と同じであると言っておられますが、具体的に今八雲児童館に対して必要なことということはどういうことなのか。その辺のことを教えていただきたいと思っております。八雲児童館耐震診断でまずはどういう判断が出るのか。あの場所でのいいのかということもありますし、それから今学童保育の人数についてお伺いしましたが、八雲児童館に来ているのは51名です。それで、もう一つは涌谷第一小学校に24名いるんです。それで、これで75名でもう基準をオーバーしています。これは1年生、2年生、3年生、あるいは高学年も含めて八雲児童館として子供を全体として見ていかないと、あの場所が適正なのか、あるいは広さも含めて考えていかなければならない問題だと思っております。この点についてまず一つ、お伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） ありがとうございます。

まず第1点ですけれども、今の八雲児童館の現状、まずどういう点で考えていることは何かということですが、先ほど答弁いたしましたけれども、耐震、その建物が本当に大丈夫なのかということについては一番懸念しておるといふ心配しておるところでございます。今回、ちょっと遅くなりましたけれども、耐震診断をさせていただいて、その状況を把握して次の段階というふうになるのかなというふうにしてお

ります。

あと、2つ目でございますけれども、八雲児童館としては八雲児童館で活動している八雲学童クラブ、あと月将館小学校で活動している杉の子学童クラブ、涌谷第一小学校で活動している涌谷第一小学校学童クラブ、まず3つを総称して広い意味で八雲児童館学童クラブというふうに名称しているわけですが、それで、全体として正職員の方、館長1人と先ほど申し上げましたとおり各学童クラブに児童厚生員、いわゆる指導員の方が2名ずつ配置ということであります。

それで、八雲学童クラブのほうには登録人数が今年度は51名、杉の子学童クラブが21名、先ほど議員さんがお話のとおり、涌谷第一小学校学童クラブは24名ということでございます。子供の生活スペースということなんですけれども、先ほどのガイドラインから言えば満たしていると言えば満たしている、生活スペースは。それぞれ分かれて3カ所で活動しているわけですので。ただ、八雲学童クラブが余りにも涌谷第一小学校学童クラブ、杉の子学童クラブと比較いたしましてその人数、あるいは生活スペースが非常に差があるということも現実だろうというふうに思います。その辺あたりも人数調整とかなども踏まえながら、できるかどうかこれも検討しなければならないんですけれども、どのようにできるかどうか踏まえながらも、今後検討していかなければならない。そのためには、最初に申し上げましたけれども、耐震診断、それによって本町全体の学童クラブのそのような活動状況について検討、調整していかなければならないというように考えております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 今の方向で学童クラブの件に関しても八雲児童館が担っている児童館の保育というのが非常に大切かというお話であったと思います。具体的には、教育環境の格差の解消に努めると言っていますが、涌谷町で一小、月将館とこれを合わせた学童保育を今の八雲児童館ではなく公民館脇、あるいは学校給食センター脇に生涯学習課で取得したパークゴルフ場が今使われているというか貸しているわけですが、あそこにつくる考えはないんですか。それがまず1点。

それからもう1点は、箕岳小学校、小里小学校の統合がありますけれども、その前に近々に今箕岳小学校は1年生から3年生まで29名、小里小学校も26名います、3年生まで。この方たちの親御さんは学童保育を望んでいると思うんです。前の意見交換会などでもそういう話が出ています。その話をきちっと受けて教育委員会として対応すべきだと考えます。その点についてまずお答えください。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 第1点目の児童館の設置場所ということですね。これにつきましては、教育委員会、いろいろアイデア、お知恵、各方面からいただきながら、ただ、これは町の町有財産というか町のもので、そういうふうな状況を踏まえまして関係各方面と調整も必要ですので、まずは現段階では先ほど申し上げたとおり、耐震についての結果をまず注視してそれから次の段階に出発したいというふうに思います。

あと、2つ目の箕岳地区における学童クラブですが、これはさきのいろいろな議員さん方との会合の中でも出ておるわけですが、箕岳地区には学童クラブがないということでございます。実は適正規模適正配置、あの案には箕岳小学校と小里小学校が統合という案があるんですけれども、その統合後は、先

ほども答弁しましたように学童クラブを設置するというふうにうたわれております。そういう意味で、統合適正規模適正配置案が望まれるわけですが、ただ、今すぐというわけにはいきませんので、そういう点についてはいろいろと内部で何かいい方法がないか、知恵はないかということでまだ公表できるような状況ではございませんけれども、一応検討、内部で調整している段階でございます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 八雲児童館の耐震診断を見て建てかえまで検討するようなお話ですが、これは町長部局のほうで土地とか建てるといった場合にそういう方向性で進むと考えます。このことに関してはある程度理解いたしました。

箕岳小学校と小里小学校の学童保育の件というか、その適正規模の方針が決まらないとやらないというのが今の親御さんにとっては非常に町内で何で私たちの地域がというお話が出ていると思います。これに対して、送迎も含めてやっている町村もあるんです、学童保育という形で。美里町などもたしかそういう方向性でやっているところもありますし、今後中学校もそうだろうし小里、あるいは箕岳小学校の統合に関しても今の段階からやれる段階でその送迎を含めて学童保育を実施してはいかがかなと思って、これは提案いたします。

それからもう少しこの件に関して保護者さんとのニーズとかどのぐらいあるのかもきちっと聞き取りをして、教育委員会ではこうやりますよという方向で決定していただきたいと思います。このことについてもう一度お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） その放課後学童クラブの件につきましては、これについては涌谷町では西地区、東地区、箕岳地区というふうに分けると西地区、東地区には今お話のようにあるわけです。箕岳地区にはないと。これは教育委員会としても非常に申しわけないという思いでおります。これはできるだけ早くしなければならぬ。それで、これは町としての全町的な制度設計の中で私はやるべきだというふうに考えておるんです。確かにニーズ云々ということもございませぬけれども、その地区、地区にこういうふうな放課後学童クラブがきちっとそういうふうなサービスが受けられるという状況を町としてつくっておくべきだというふうに考えております。そういう点で、先ほどの適正規模適正配置案が、先ほども申し上げましたけれども、その中にはうたわれているんですけれども、何とかそのことを踏まえながらも何かいい知恵がないかということで先ほど申し上げましたように今内部で調整している段階ということでございます。

あと、それから私さっき間違いました。先ほど答弁したのは幼稚園の統合後の預かり保育Bということで、小学校の統合の学童クラブではなかったです。訂正いたします。すみませんでした。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 今の教育長さんの答えですが、学童保育も検討していくというお話でありました。ぜひ、とにかく小里地区、あるいは箕岳地区の親御さんのお話を聞いて、格差のないような配慮をしていただきたいと思います。

次に入りますけれども、教育長さん、今全町的な町民の方に理解して進めていきたいというお話です。涌谷町の毎年出しています平成25年度の涌谷町の教育という非常にすばらしいパンフレットがあります。この

パンフレットの要約したものを全町民に配って、今の涌谷の教育状態がどういふふうにあるのか説明して、そして町民とともに問題意識を共有しないとどの建てかえも含め、あるいは学校の統廃合も含め話を進めるべきだと第1点は思います。このことに関して一つ。

それから幼稚園の統廃合というか統合に関してなんですけれども、涌谷幼稚園と南幼稚園の統合等はまだ考えていないとか言っております。ただ、私としては保育士の負担の軽減とかあるいは効率的な人員配置がなければ今の保育士さんの募集等を見ましてもなかなか集まってこない。これはなぜかというそういう現実があると思うんですけれども、処遇の問題とそれを改善して配置して運営をしていかなければならないと思います。これは幾ら募集してもなかなか来ないんだねという形で2人が足りないとか、さくらんぼこども園では3歳児が35名、5歳児39名、あるいはこれからもっともっと預けたいと思う親御さんが出てくると思います。待機児童がない、あるいは待機保育園児がないというのはよろしいことなんですけれども、それに対応する保育士さんたちの負担軽減を考えなければならぬ。国の基準がどうではないんです。国の基準は私は国の基準としてあると思いますけれども、3歳児のころヨーロッパなどはよくデンマークとかソロー市とか友好都市結んでいる関係などで見ますと、3歳児の保育の人数などは1人に対して6人とか、例を挙げますと3歳児の場合、まずニュージーランドでは6人に1人の保育士さんです。アメリカは7人に1人、フランスでも8人に1人とそういう保育状況、これを20人という形で国はくくっていますけれども、これでは保育士さんの負担も大変だし、もう少しその辺のことを考えて対応すべきだと思います。これは町として子育て、保育、その点に関してもう少し国を超えて進めるべきと考えますが、いかがでしょう。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） まず、この涌谷町の教育の概要版ということでしょうか。今のところ、今ご質問いただいた段階ではそういうことを想定していなかったわけなんですけれども、一応この中には全体の構想ということでA3判の1枚物がこの中にあるわけです。それが1つと、あと、今後これはインターネットか何かで町で活用するということがありますので、そのエキスをそういうふうな形で流すということが一番今の段階で考えられることだと思います。まず、その辺ちょっと考えてみたいです。それが1つ。

あと、それから子供に対する保育士の人数の弾力的にということですが、町として、例えば今現段階ゼロ歳児では3名に1名というふうな、年齢によってその対応をする保育士が対応する人数に差があります。そういうこともございます。あと、それから現在涌谷町で特にその人数について配慮していることは配慮を要する子供に対する手当てということで、その分保育士を加配する。そのような涌谷町としては対応をしているわけなんですけれども、それ以上の対応につきましてはこれからいろいろと検討していくということになると思いますが、ただ、現段階、現実的に先ほど議員に申し上げたとおり、保育士の募集を行ってもなかなかそれに手を挙げるというかそういう状況もございますので、もともとの基準に満たないという状況もございますので、まず基準をしっかりと満たすような対応をまずしていきたいというふうな思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 前向きというか現状にあわせて対応して、そして今後検討していくというお話をいただきました。ありがとうございます。

そこで、児童館の建設に関しても予算が伴いますし、あるいは耐震診断も今回予算を計上しているようで

すけれども、これと先ほどの学童の送迎予算等も含めてありますので、町長に2点ほど。

児童館を今後どうするのかということと、箕岳小学校学区の学童保育をどういうふうに考えて進めるのかお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、私の考え等々について、今頭の中にあること等々について心境並びに今後の見通し等々についてお話し申し上げたいというふうに思います。

9年間かかりまして、皆さん方とあわせて学校適正規模適正配置案を検討させていただいたその姿は、これが大きな今後の方向性について基本的な姿であろうなというふうに私自身も思っております。それが足踏み状態になってしまったその期間と、あわせて東日本大震災がありまして余儀なくされた、政策の推進が変更せざるを得ないという状況が出てきたということで、大きく教育問題についておくれたということ、これが今の姿ではなかろうかなという私の心境であります。でありますけれども、これは前に進めなければならぬということ、あわせて震災に強いまちづくり、安心安全なまちづくりに加えて課題となっております幼保一元等々について優先的にやろうということで今回皆さん方のご理解とご支援をいただきましてさくらんぼこども園が開園したということでもあります。

今後、優先的にやらなければならないのは何かということについては、先ほど教育長がお話しいたしましたように、箕岳地域の教育環境を改善、あるいは推進していかなければならないということが私に与えられた姿なのかなというような思いであります。当然、中学校、小学校、幼稚園も含めた、そしてまた小学校の学童保育、あるいは幼稚園の統合等あわせたこの延長保育等々もあわせてやらなければならないということが次に優先される事項ではないのかという考えであります。そしてまた、今議会に予算計上いたしました52万5,000円ほどの八雲児童館の耐震診断業務の委託料の結果を踏まえまして、果たして改修で間に合うのか、あるいは改修をする意味がない姿になって、改めてこの涌谷西地区、あるいは東地区の少子化とあわせた今後の幼児教育の姿づくりをどうするのかということも当然考えていかなければならないというふうに私自身も描いております。

果たして、それが一気に全部できるか、今すぐできるかということについては、予算上の関係もありますし、町民の意見、あるいは保護者等々の意見、あるいは皆さん方の考え等々も含めると若干の年数がかかるだろうという姿であります。でありますので、ぜひこれは理解をしていかなければならないことでもありますので、教育委員会とも内々においてその辺のところまで既に話の中で詰めております。でありますので、表に出てくる時期というものはその段階を経た姿でないと具体的に表に出ないところがありますので、その辺を委員会、常任委員会等々で改めて説明をしながら共通の課題として認識していただければありがたいのかなという思いであります。やらなければならないことは教育問題だけに限らずいろいろな行政課題というものがありますので、特に教育関係については多額な財政等々も要求される場所がありますので、その辺の年次計画等々も具体的に立てなければならぬということもございますので、すぐという姿にはしたいという気持ちは山ほど私自身持つてはいますけれども、いかんせん、そういう状況でございますのでよろしく理解をいただきながら、その間に至る最良策をご指導ご支援とお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 町長の適正規模適正配置の方向性については私も理解しております。これは私たち議員にも責任あるというふうにも思っております。議員提案というか議員が提案されて早急に教育環境の格差を図るべきだと提案して、その中で進めていく。その地域ではいろいろな反対の方もおりますし、あるいはそのままという形で今回まできている。八雲児童館のこういう安全性について不安な施設をどうするかというものも近々の課題だと思います。これはまた長い期間かかってどうのこうのと言っている間にそれこそ老朽化して、問題が起きてからではそれは町執行部の責任もありますから、きちっと対応していかなければならないと思います。

それからもう1つ、適正規模の配置案でまだ統合が進まない中の小里小、篁岳小の学童保育をしてみてもどうか。予算をつけないければならないわけですから、送迎をして試行でもいいですからやっていくような形で親御さんの要望を聞きながらちょっと進めていって行く方向は出ないのか。この件に関してももう少しはっきりした答弁ちょっとお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、再度お尋ねでございます。特に、篁岳地域の喫緊の課題であります幼稚園の保育の延長等々について、統合までも含めたその姿で進めるためには相当な時間と期間がかかると私自身認識しておりますので、これにかわる良策はないのかということについて今教育長と、あるいは教育委員会ともに検討をしながら、もちろん検討させてはいますけれどもいい案が出たならば早速取り組めるその姿で対応してまいりたいというふうに思います。現況の数字、課長のほうからお話がありましたと思いますけれども、果たしてこの数字で進めていいのかという状況から見ますと、コストの問題等々からも、あるいは諸般の姿、対応等々から見ましてもすっきりさせるその姿というものは必ずあるわけでありまして。ただ、それについては保護者の方、あるいは地域の方々、あるいは議員の皆様方の理解がいただけないと前に進めないということがございますので、その節にはしっかりと出しますのでぜひ前向きに進めていただきますような検討をよろしくお願い申し上げたいなというふうに思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 昼食のため、1時まで休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

7番伊藤雅一君、登壇願います。

〔7番 伊藤雅一君登壇〕

○7番（伊藤雅一君） それでは、7番の伊藤でございます。通告により質問を申し上げます。よろしくお願

いします。

国のＴＰＰ参加と町のあり方についてという項目で質問を申し上げます。要旨としては、関税ゼロを原則とするＴＰＰ交渉参加は我が国資本主義経済の最終段階突入を意味しているものと理解されますが、町としての心得、町おこし、経済対策についてお伺いをいたします。

第１回目、こういったことでひとつご回答をお願い申し上げたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、７番伊藤雅一議員の一般質問にお答え申し上げます。

今年３月１５日に安倍首相はＴＰＰ環太平洋パートナーシップ協定に向けた交渉に参加することを決断し、記者発表を行い、交渉参加に向けて動き出しております。ＴＰＰは貿易自由化を目指す枠組みで、関税をほぼ例外なく撤廃する取り決めであります。例外となる分野を認めるなど、分野ごとにさまざまな交渉進展が予測されております。私といたしましては、ＴＰＰ参加が決定いたしました。交渉参加はこれからでありますので、政府の動向を見きわめながら、またＪＡ等関係機関・団体等々と情報交換を密に行い、連携して対応してまいりたいというふうを考えておりますので、議員皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。７番伊藤議員への１回目の回答とさせていただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） ７番。

○７番（伊藤雅一君） それでは、個別に具体的に質問させていただきたいと思います。

まず最初に、自由貿易に対する見方についてお伺いをしたいと思います。自由貿易こそ世界経済繁栄の唯一の道とする見方もあります。確かに、通常の教科書では各国が互いに得意な製品を自由に輸出しあうことが全ての国の利益になる、こういうふうな教え、教えております。ところが、かつて世界の海を支配した貿易国でありますイギリスのケンブリッジ大の経済学の政策グループは一部品目だけでない全面的輸入規制を主張し続けているとのことでございます。そのわけは、経済の活気を取り戻すにはまず輸入を抑えて国内企業にその市場を提供し、その上で積極的な財政政策をとること以外にないというふうな明確に実に明快にいわれております。

次に、既に自由化政策を受け入れているメキシコの現状について、これは農業新聞から得たものでございますが、申し上げたいというふうに思います。北米自由貿易協定ということで、アメリカとカナダ、メキシコが入っております。既に発効２０年になるということでございます。ところが、さまざまな被害が現実化してきているということで、その主なものを申し上げますと、所得が極端に減った、食料主権が奪われた、トウモロコシの輸出国であったが輸入国に転じた、１ドル輸出するのに４．５ドル輸入を強いられている、大勢の農民が職を失い国内外へ移住を余儀なくされた、夫は北米に移住し、妻は本国に残っている。こういう状況だということです。崩壊した家族がふえ、農村部の貧困化が一層進んでいる。

当初、政府は雇用創出、所得向上を実現させると約束した。しかし、現実とは全く逆だということに申されております。最後にまとめとして、日本がこの苦しい経験をきちんと勉強し、ＴＰＰ交渉を考えなければならないというふうに申し添えられております。

このように、ＴＰＰという自由貿易への参加政策は大きな問題であります。町長さんの見方、どうぞら

んになっておられるのかお伺いしたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 国策にかかわる問題を町に判断を委ねられるということは苦しい答弁になるのかなという思いであります。基本的には先ほど第1回目で答弁した姿であります。今後、どのような交渉がされて町の町政にどのような好影響、あるいはそれ以上に悪影響が及ぼさせるのかということが具体的に今いろいろと有識者の中で議論されております。そういう姿であります、具体的に交渉の内容が進展するについて明らかになる姿があるのかなという思いであります。

私といたしましては、現在のそういう状況等々から判断しますと、涌谷町は基幹産業が農業でございますので、農業に最悪の影響を及ぼすような状況になってはならない。でありますので、私としてはTPPそのものについては反対せざるを得ないのかなという思いであります。TPPの中にいろいろな医療関係も含まれておりますし、あるいは産業というか工業振興、工業等々の振興等々も含まれておりますので、そういうふうに全体から見ますと何とも言えない姿があるという状況であります、こと今話しましたように基幹産業が農業の涌谷町にとりまして特に米中心、あるいは畜産、あるいはその他の農作物、米以外の農作物等々に対しては甚大な影響が及ぶだろうというふうに今の見方では私自身おります。そういった面で、この影響がどのように出るのかということで、まだ数値ははじいてはおりませんけれども、そういう数値をはじくような状況になったとしたら反対ののろしを上げなければならないのかなという思いでございます。

でありますので、議会といたしましてはどのような認識でいるのか、この辺もあわせて議会として一つの考え等々をまとめていただければありがたいのかなという思いであります。まだまだ表に出ていない交渉の中身についてはわからないところもありますし、私自身不勉強なところもあります。公開されていないだけに、今後の対応等々もわからないところもありますので、私自身も勉強しなければ具体的な内容が出てまいりましたならば勉強しなければならないのかなという思いでありますし、また、今後実行されるという状況が確定するような姿でありましたならば、それに向けた町としての取り組みも議員の皆さんとともにやっていかなければならないのかなという思いでございますので、どうかひとつ、認識を共有していただいてこの目で確かめながら進めてまいりたいなというふうに考えておりますので、よろしく願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） ありがとうございます。

さらにまた、質問をさせていただきます。基幹作物である農業への影響と対応について、今お話もいただきましたが、なおさらひとつお願いをしたいと思います。今日本農業は外国農産物に市場を奪われ、採算が困難になってきているところに、今度は全く関税を取り払い農業大国と対等な競争を強いてくるようでございますが、町の基幹産業である農業への影響と、その対応について再度の形になりますが一とお話をいただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 米を中心とした農業関係、特に産業も含めた姿であります、これについては日本のできた当初、弥生の時代からの歴史継承が現在に至っているという状況がございます。これは日本人として、

あるいは農業等々に携わる生産者といたしまして譲ることはできない大きな問題であろうというふうに私自身認識しております。でありますので、国土の中に農地がある、あるいは農地にかわるそのものがあるということについては次代に引き継ぐ我々の責任もありますので、守るべきところはしっかり守っていかなければならない。反対する者が出てくれば当然反対といった姿で対応していかなければならないだろうというふうに思います。また、それにかわる、それを超えるものもあわせて認識をしながら進めていかなければならないのかなという思いでございますので、なおさらご協力のほどをお願い申し上げたいというふうに思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 次に、町おこしとして企業おこし、雇用づくりについてお伺いをしたいと思います。これは関連させてということでご理解いただきたいと思います。

今人口の減少問題はまちづくりを一層困難にしているというふうに理解をいたします。したがって、この対応には急がねばならないというふうに考えます。そこで、定住につながる中・長期的人口対策、または雇用づくりとして町の直接投資による企業おこし、町おこしを検討されてはというふうに考えますが、いかがでございましょうか。直接投資による企業おこし、雇用づくり、こういったことをひとついかがですか。こういうようなことをございまして、お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 答弁の前にお聞きいたします。TPPの影響に対する町おこしという観点でのご質問でしょうか。

町長。

○町長（安部周治君） これについては、先ほど少し触れてありました。どうしてもどのような状態になってもTPPは参加するという国の姿勢に変わりはない、TPP断行という姿になれば町のみならず宮城県、あるいは国全体の農業にかかわる根幹を揺るがすものというような姿であります。それをあえて認識をしながらやるというからには、国として腹案といいますか、あるいは腹づもりといいますか、それがあるものだというふうに私自身考えております。今その前段といたしまして、国では農地集積、あるいは人・農地プランという姿で今対応しているようでありますし、また、あわせて6次産業化の推進というような姿で行っております。

でありますので、自民党が政権を獲得いたしまして、来年度、26年度からこの農業政策について大きな変革といいますか、そういう姿になるのかなという思いで見えております。でありますので、その辺も捉えながら今私自身進めております大規模化とあわせて法人化の設立、そしてまた産業おこし、農業を中心とした産業おこし、6次産業化であります。これには農業だけではなく産業、商工業も含めた6次化に向けた取り組みというものをぜひあわせてやっていかなければならないなというふうに私自身考えておりますので、これが大きな強固な姿づくりになるのかなというような思いであります。でありますので、大きな農業にかかわる波が来年度、あるいは今年度の暮れあたりまでには出てくるものというふうに考えておりますので、つぶさにといいますか大きな目を開いて影響点、あるいは利点等々もあわせて勉強しながら皆さんとともに良策を考えていかなければならないということでございます。

なお、経済等々については少子高齢化ということが町の大きな問題であり、課題であります。そういった

面で、福祉はちょっと別にいたしますけれども、後継者をいかにつないでいくかが次代に引き継ぐこの涌谷町のための私に与えられた責任であろうというふうに考えておりますので、この件にかかわるいろいろな諸施策等々については議会の議員の皆様方とともに進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくご指導とご協力のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） もう1つ質問させてください。

今の町長さんの答弁だというと、国の出方を見て町も考えていきたいとこのようなふうに私理解したんです。よろしいですか。

それでは、次に進めさせていただきたいと思います。TPPの中の重要品目として米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、甘味資源作物、こういったものが出されておりますが、この扱いについてお伺いをしたいというふうに思います。国として参加すれば、国としてもしこのTPPに参加することになればこれは時間の問題はあると思いますが、なし崩し的に自由化を求められてくる。この問題は時間の問題だと。自由化は自由品目も私はそのように理解をいたしております。したがって、事前の自衛策、持続対策を考えていかなければなりません。特に農産物の流通、販売対策などが重要かというふうに考えますが、町長さんのひとつ事前の考え方としてお聞きをしたいというふうに思います。何かございましたらひとつお話になっていただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 個別の事項に入ってまいりましたけれども、米、麦、牛肉、豚肉、あるいはかんきつ、甘味料等々の生産物に対しましては、当然のことながら影響を及ぼすだろうということは私自身も認識しております。でありますので、この国全体としてどのような具体的な影響が出るのかということについては、それぞれの生産者がある程度認識していることでもあるのかなというような思いであります。特に、米にしますと相当な価格の下落が予想されるということでありまして、それに耐え得るためにどうするのかということについて、力のない姿になってくると自然淘汰といいますか淘汰される影響というものが出てくるのかなという姿であります。

他にかわる産業が出てくればまた別な姿でありましようけれども、こと涌谷町のみ問題ではございません。西のほう、ミカン等々の栽培地であります四国、あるいは南紀、あるいは九州等々のあの姿を見ると今のうちから相当影響が出ているというような姿を聞いております。でありますので、もう既にそういう影響が出ている状況があるのかなという思いでございます。でありますので、土地はあります。土地はなくなりませんが、それに携わる人の姿がこれから大事になってくるのかなというふうに私自身見ております。でありますので、特にJA、あるいはJAを含む関係団体等々がどのような力を結束してそれに臨めば今の姿を維持できるのか。これが大きな問題になってくるのかなというふうに私自身思っています。これについては、町としても行政のみならず対応しなければならないその姿でありますので、事始めに私、先どりいたしましてJA、あるいは農業委員会、あるいは行政と一体となった取り組みを今のうちにしていかなければならないその課題を早く見つけて取り組みを早く着手しようということで、この4月1日からワンフロアの中で三人よれば文殊の知恵のような考えを持ちながら即行政で行動できるものは行動しようではな

いかという姿づくりを農林振興課のほうに指示を与えてきているところでございますので、その辺もあわせてよろしく皆さんの英知をおかしかいただければありがたいなというふうに思っております。

○議長（遠藤稜雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 予定していた部分は以上でございます。

大変、ご答弁ありがとうございました。本当にこの問題は想像外だというふうに今のうちに理解をして、早い対応、これが必要ではないかというふうに思っています。何分、ひとつよろしく内部でも検討いただいて、方策を考えていただきたいというふうに思います。終わります。

○議長（遠藤稜雄君） 次に、11番長崎達雄君、登壇願います。

〔11番 長崎達雄君登壇〕

○11番（長崎達雄君） 11番長崎でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

2点ございます。農薬散布による環境汚染について、宮城カントリークラブの農薬散布による周辺地域への大気、水質汚染について町としてどのような対応策をとっているのか。

2点目は、スポーツプラス観光による交流人口増加対策について。そのうちの1件が名所旧跡が豊富にある町の売りだけの観光事業で満足できるのか。2件目がパークゴルフと天平の湯をリンクさせて、交流人口をふやすために公認パークゴルフ場の拡張整備をすることが唯一の町の活性化につながるのではないのか。

以上、2点について町長の答弁を求めます。

○議長（遠藤稜雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、11番長崎達雄議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、1点目の農薬散布による環境汚染についてでございますが、ゴルフ場での農薬散布につきましては上位法であります農薬取締法及び県のゴルフ場における農薬の安全使用に関する指導要綱要領、また環境省通知のゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針により、ゴルフ場では農薬の適正使用と住民の健康の保護と生活環境の保全に努めることとなっております。

具体的には、町を經由して県へ農薬使用計画書、水質検査報告書、農薬使用実績報告書を提出いたしております。また、県の病害虫防除所が巡回指導を行っております。ご質問にあります町としての対応につきましては、今後も生活環境保全や農作物被害防止に関係機関と連携を図りながら対応してまいりたいというふうに考えております。

次に、スポーツと観光による交流人口増加対策ということで、名所旧跡が豊富にある町の売りだけの観光事業で満足できるのかというご質問でございますが、涌谷町には宿泊施設が非常に少ないことはご案内のことと思います。それがゆえに、通過型の観光にならざるを得ないことは私といたしましてもじくじたる思いでございます。ただ、涌谷町におきましては現段階では春の桜と日本初の産金の地を初めとする歴史遺産こそが最大の観光資源であることは疑いようのない事実でありますので、それら歴史遺産を周遊するコースを天平の湯、天平ろまん館等も含めて改めて見直し、案内表示板の点検、あるいは整備により観光客に対する視覚の面、見る面からのアピールできるような観光基盤の整備をしなければならないというふうに考えております。

また、児童生徒を対象といたしました教育旅行を提案してまいります。昨年は南三陸町、そして今年5月には石巻市の中学生の受け入れを行いました。この年代の子供たちに涌谷を体験していただくということは、将来のお客様になっていただけたと考えておりますことから、涌谷の産業及び地域資源を十分生かした上、より魅力的なメニューを提案してまいりたいというふうに考えております。さらに、観光物産協会を経由する事業ではありますが、東北鞍馬競技大会を中心とした桜祭り、ヘアブナ釣り愛好者の釣り大会、お盆時期の夏祭り、そして秋の山唄全国大会と町内外から多くのお客様においていただいております事業は既存の観光資源を生かしながら継続的に実施し、さらなる集客力の強化に努めてまいります。

今は何が当たるかわからない世の中であります。それらに敏感に対応するために常に涌谷町内外にアンテナを高くして交流人口の増加、町おこし、地域の振興に役立つような観光資源の発掘やさまざまな分野との連携を模索しながら町外の方から涌谷に行ってみたくと思われるような魅力ある町、また町民の方々には涌谷町の観光を自慢していただけるように努めてまいるとともに、あらゆる機会、メディアを活用して積極的に情報発信を行ってまいりたいというふうに考えております。今後とも観光客の誘致につきましては既存の事業の発展的な継続と、新規観光資源の発掘を念頭に置きながら進めてまいりたいと考えております。

また、パークゴルフ場の拡張整備についてのご質問であります。現在使用しておりますパークゴルフ場は質問者もご存じのとおり、生涯学習センター建設用地として平成10年度、11年度の2カ年をかけまして購入いたしました。諸般の事情により建設を延期している状況でございます。その未利用地を何か有効利用できないものかと検討した結果、平成16年度に職員による手づくりのパークゴルフ場が完成し、現在に至っているところであります。

パークゴルフ場は高齢者を中心に朝な夕なに利用されております。また、パークゴルフ場を無料開放、用具の無料貸し出しを行っておりますことから、町内外からも多くの方に利用されている現状でございます。管理面につきましては、臨時作業員による毎月2回の草刈りを行っていますが、草の伸びが早く、職員及び利用者の皆様の協力をいただきながら施設の維持に努めているところであります。パークゴルフ場を本格的な公認コースへ整備してはとのご質問でございますが、公益財団法人日本パークゴルフ協会コース認定規定では、18ホールは面積は7,000平方メートル以上、距離は700メートル以上1,000メートル以内となっており、当施設は面積で9,400平方メートル、距離は858メートルありますことから、コースの認定基準は満たしております。しかし、公認コースには休憩を含めた管理棟、必要な駐車場、トイレ、水飲み場、案内板の設置等が必要とされております。さらに、指導者2名以上を配置しなければならないとされておりますので、非常に厳しい認定要件だと思っております。

隣接地に加護坊パークゴルフ場、河南パークゴルフ場がありますが、維持管理に苦勞されていると仄聞しております。その両パークゴルフ場の間に入るわけでありますから、相当のコストパフォーマンスが必要になってまいります。このように、多額の費用を伴いますことから今後の利用状況、町民ニーズ等を見ながら検討していきたいと思っておりますが、現段階といたしましては従来どおりの管理体制で対応せざるを得なく、今後とも利用者や地域の皆さんと協働の精神で地域に根差した施設として活用してまいりたいと考えておりますので、議員皆様のなご一層のご理解ご協力をお願い申し上げまして、11番長崎議員の回答とさせていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） まず、1点目についてことしになってから中国のPM2.5や黄砂による大気汚染で呼吸器の患者がふえて、町に行く人は全員マスク姿や農薬や化学物質による水質汚染で真っ赤な川に豚の死骸が浮かんでいるのがテレビ放映されました。このことによって、私たちにもわかり環境問題に関心を持つようになりました。

農業分野では消費者に安全な食品を供給するために農薬の規制が厳しくなったので、心配が解消されましたが、農業以外で農薬を大量に使用するのはゴルフ場です。周辺地域の飲料水は上水道を使用しているのが安全ですが、ゴルフ場の排せつ溝から流れ出る水で、例えば洗い物をしたり畑に散水することは問題があると思うのですが、具体的に町としてどんな指導をしているのか。また、農薬は粒剤のほかに水溶剤あるかないかわからないのですが、例えばあるとすれば年に何回散布の時間帯とか年間農薬の使用は何トンか。調べますとゴルフ場は100.2ヘクタールとか何とかとなっておりますので、使用農薬の使用数量はどのぐらいか。排水の水質測定はゴルフ場周辺への農薬の影響を監視する手段として非常に重要だと思います。ゴルフ場周辺に畜舎、牧草地等がある場合は風向きを考えて農薬が飛散しないようにしなければならないものであります。町は直接にゴルフ場に立ち入り調査に入ったことはあるんですか。以上、2回目。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） まず、ゴルフ場の農薬の関係でございますが、ゴルフ場に関しましては年間に使用する農薬の使用計画書と、あと使用した場合にその農薬の使用実績表、これを町を経過しまして宮城県の病害虫防除所、ここに提出することになっております。それで、その使用計画書でございますが、いろいろございまして、殺菌剤やら殺虫剤、それと水和剤なのか粒剤なのか、あとはどこに散布するのか、例えばグリーンなのかラフなのか、そういうことまで記載されております。それで、使用した場合、変更があった場合はまた変更の農薬の変更の計画書の提出が求められております。

また、水質の検査でございますが、これは定期的に報告することになっておりまして、宮城カントリークラブの場合は第三者機関を通して毎年水質検査をしています。検査場所はゴルフ場の一番低い排水溝から取水しております。終末排水溝から取水しております。コースでやりますと、松島コースの2番のロングホールOB付近にある升から取水しているようでございまして、その結果、分析結果は検査結果後1カ月以内に県のほうに報告しておりまして、報告書、町を通して県のほうに行くんですけども、いずれも基準値を大幅に下回っておりまして、基準値というか農薬の濃度はかなり低くなっております。

また、巡回指導の関係でございますが、これは宮城県の病害虫防除所、今後はたしか23年度まで毎年大体39カ所のゴルフ場といいますから、ほとんど宮城県内全域のゴルフ場だと思いますが、そこで巡回指導を行っております。そこで、その報告書も町のほうに提出されますが、一番大きいのは農薬の希釈の割合が間違っているとか、農薬の期限切れた農薬を保管していたとかそういうことが指摘を受けております。ただ、これは宮城カントリーではなく、どこのゴルフ場かわかりませんが、そういう指摘がなされております。

あと、町のほうでそういう検査に立ち会ったのかというようなことなんですけれども、この報告書を見て宮城県の病害虫防除所、ここが行っておりますので、町としては立ち会ったことはございません。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 書類を県に出す、その書類は正副2通出すんですね。その1通は町長が持っているわけ。町長は多分見ているわけだと思うんですね。そうすると、例えばその使用トン数、農薬の使用トン数というのがわかるわけでしょう。そして、あくまでも公的機関を通して検査するといってもゴルフ場自体の自主検査だと思うんです。例えば最終的に排出溝から流れ出るとその流れ出る地域、沢なっているかどうかわからないんですけども、多分以前あそこについてヘドロを取ったことあるんですけども、どろどろしたヘドロがあると思うんです。そういうものを町で自主的に2年に一遍とか何年に一遍とかとそういう検査する必要はあるのではないかと思うんです。そういうことをお聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） さっきもお答えしましたが、町ではなく第三者機関の、名前言ってちょっと申しわけないんですけども、宮城県公衆衛生協会、ここで検査しているものですので、町といたしましてはその検査結果報告書を尊重せざるを得ないのか、そう考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） では、私のほうからもあわせて答弁させていただきます。

私ゴルフやりませんが、長崎議員さんはやりますか。やらないですか。宮城カントリークラブには私は用事が何回かありまして、ゴルフしないで歩いて全コース回ったときもあります。そういうところから見ますと、至るところに池等々があつて魚が飼われている。そういう面で、一つのバロメーターとして魚の成育、あるいはそういう生息状況等々もあわせてあるのかなというような状況でありますし、また、あそこは保護区になっておりますので、カラス、有害、あるいは今後鳥獣等々も生息してありますので、大きな影響を及ぼすような農薬、殺菌剤の使用等々については相当影響が出てくるのかなという思いであります。また、あわせてもしそういう事案があつたならば、経営の存亡にかかわるといふようなことでございますので、今特にそういう面ではどこの経済等々についても鋭敏に敏感に反応しておりますので、相当影響ありますので、そういう面からしますと細心の注意を払いながら経営をやっているというふうには私自身信じております。

でありますので、特に今のところそういう影響等々が出ておりませんし、ただいま課長のほうからお話がありましたように、その都度報告書が出され、あるいは計画書に基づいた防除等々が実施されて、被害等々も周辺の住民等々から出ていないというような状況からしますと、適正に行われているのかなというような判断をしております。何かありましたならば、立ち入り等々も含めた姿を県とともに対応しなければならないことは言うまでもないということでございますので、了承のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 2点目、スポーツプラス観光による交流人口の増加対策についての1件目、名所旧跡が豊富にある町の売りのだけの観光事業で満足できるかを議論したいと思います。

定住人口をふやすことは困難な時代となり、これからは観光誘客で交流人口をふやすことによって地域の活力を高め、町の活性化につなげる施策がこの涌谷町にとって最重要課題だと思います。観光の潮流が従来の集団型、通過型の観光から、個人型、交流型の観光へシフトしてきました。涌谷町のように、観光地では

ない地域においても新しい観光形態を打ち出すことで人々を呼び込むことは十分に可能になってきていると思います。そのためにはその地域の特長を生かした涌谷ならではの観光アプローチ手段を考えていかなければならない。交流人口とはビジターのことで、涌谷町はビジター受け入れ型の交流人口拡大策に特定すべきで、イベント企画と観光振興などでビジター増加を目指す。町は観光物産協会に年間1,800万円の補助金を出して観光事業を進めております。担当課に聞くと、24年度年間36万1,794人の観光客が訪れたということですが、端数まで出すようでは私は信憑性に欠けるのではないかと思います。

これらの観光客は通過型のビジターです。国内、中国、台湾、韓国の観光客にしても三陸方面に行くトイレ休憩のために天平ろまん館に立ち寄るのであって、滞在時間が短く、リピーターを期待できません。交流人口をふやすにはいかにして通年のビジターを呼び込むかが必要です。お花見もお盆の花火も通過型、輓馬大会のイベントをすることで当日は花見客も多く来町します。これがイベント企画です。日本初の産金地、追戸古墳、伊達騒動といっても、それだけで一般の観光客を呼べるだろうか。観光地といえば無料休憩所、食事どころ、物産館がそろっていなければなりません。町長はどうすればリピート客を含む観光客をふやせるかどうお考えですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 第1回目の答弁でお話し申し上げましたとおり、私も長崎議員さんの心配、あるいはこれからのまちづくり、観光を中心とした町おこし等々についてはじくじたる思いでいるということがございます。確かに、年々道路情勢が変わってまいりました。国道346号を通行する車両もほとんど少なくなりました。そういう状況から見ますと、改めて魅力ある観光地おこしをしなければならないという考えでおります。日本初の産金の地ほかいろいろと歴史資産がいっぱいある町で、本当に寂しい限りだと思っているのは私だけではなく町、町民全体がそういうふうにいるだろうというふうに認識しております。

では、なぜ汗を流そうかというところがなかなか難しい姿ではなかろうかなというような思いであります。幸いにもそれぞれの分野で汗を流してる方々がございますけれども、特に町としてかかわりのある天平の湯、天平ろまん館等々におきましてはこれまでと違った感覚でとにかく来やすいような環境整備をしようということで、ごらんとおりこの冬から春にかけて環境整備もしましたし、震災で壊れた棟瓦等々もやっと完成するに至ったということでもあります。大きく飛躍させるためには町民1万7,395名、子供さんも含めてですけども、その方々が同じ思いで汗を流そうという思いがあって初めてそれぞれの持ち分について魅力ある姿づくりができるのかなというような思いであります。これまで先人、あるいは先輩方がいろいろと汗を流し血を流し、そして財産を削りながら営々と築き上げてきましたこの涌谷町の歴史資産であります。そういったことからしますと、それに負けずにそれを超えるために我々今こそ英知を出さなければならないのかなというふうに思っております。特に東日本大震災後を契機といたしまして議員の皆様方にもお話ししてありますように、私の思いはその先人、先輩の思いを次代に引き継ぐために今与えられた責任というものは何なのかということがそのあらわれではなかろうかというふうに思っております。歴史遺産をさらに進める進化、深める深化、新たな新化というものの姿をどう表現しながら町民全体の全員が同じ思いを持って取り組む、これが大きな力になるのではなかろうか。それぞれ皆さんが持ち分、あるいは持ち場において相当のプロ意識があるわけですので、お互いに協働の思いを持ちながら対抗することによってでき上がってくる

のかなという確信的な思いがあります。

一つ例を挙げますと、仙台の七夕まつり、あるいは青葉まつり、あるいは光のページェント等々につきましても、やるから来るという姿ではなくて、あれには相当の陰になって見えない部分の方々の汗と知恵が結晶された姿があるような状況になっているということを我々は改めて認識をしながら、それまでの間の陰の力持ちという姿を持って対応しなければならないのかなというような思いで今私自身認識しておりますので、どうか私の思いを理解していただきながらご指導とご支援、ご協力をいただきますように議員の皆さん方に切にお願い申し上げたいというふうに思っております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 続いて2件目、2013年3月、国立社会保障人口問題研究所より日本の地域別将来推計人口が公表されました。それによりますと、2010年から40年の間に涌谷町の高齢者の割合が39.8%にも達する。そのうち、75歳以上が26.5%にもなり、人口は2010年から40年までの間に1万7,491人から1万1,376人と約35%も減少するとされております。こうなりますと、町の規模は縮小し税収は減り、逆に医療・介護の社会保障費の増大が予想されます。もう箱物建設の時代ではないんです。こうなった場合、町の規模を一定程度維持していくためには内需を活発化させることが不可欠であります。そして、消費人口の拡大が見込まれるシニア層の健康に結びつけ、消費性向を高めるビジネスこそが成長が期待される有望市場であります。定年になると自由な時間がふえ、また高齢者はお金を持っていると言われております。町長、あなたの全知全能を傾注しても今の中心商店街の活性化はこれはなかなか難しいと思います。しかし、町の資源を有効活用する発想への転換をすることによってよみがえることが可能です。それには特定の志向性を持つ層をターゲットとしたスポーツプラス観光施策で、ほかの地域にまねのできない優位性や独自性を今から生み出すことが鍵であります。

パークゴルフは高齢者の健康づくりから、今では子供からお年寄りまでの3世代が楽しめるスポーツとして定着し、日本中がパークゴルフブームに沸き上がっております。私はこの問題について23年3月定例会で前町長にただしていますが、財源がない、遊水地には造成できない、生涯学習センター建設用地として取得したので着工までの間貸している、また先々いろいろな仕事があるからできないということでした。やれることからやると言っている安部町長ですから、前者との違いを町民に見せてもらいたい。パークゴルフ場の拡張整備について、もっと前向きな答弁をいただきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、パークゴルフ場の拡張整備、あるいは今のあるゴルフ場の充実という姿であります。つくるのは、やるのは簡単であります。どう維持するか、どのように参加者を募ってやるか、これが大きな鍵になるのかなというような思いであります。でありますので、投資したものと、それからやるものと、あるいはその管理等々を含めると果たしてあそこを整備したときに町民の方々が満足する姿があるのかというようなところまでには私まだいっていないのかなというふうな思いであります。でありますので、私自身は整備したいという気持ちはありありでありますので、皆さんがそういう姿であるということになればその目的を大きく転化させてやってもいいのかなという姿では持っておりますけれども、今のその状況からしますと、どうも多額なお金を投資した割にはイマイチの政策ではないのかなという思いであります。

隣に、先ほど話しましたように、加護坊パークゴルフ、あるいは河南のパークゴルフ場もあって、盛況でありながらも経営に苦慮しているというような姿を見ますと、涌谷町は同じようなものをつくって果たして客が呼び込めるのか。当然、呼び込むとするならばかけた以上は有料、あるいはしっかりとした管理等々をしなければならぬというような姿が当然付きまとうわけでございますので、それとの兼ね合わせ等々を見ますと、今パークゴルフの人口等々もあわせて見ますと、ちょっと心配な面も見られるというような状況であります。でありますので、とりあえずというかちょっと力のない答弁になりますけれども、今の姿をきちっと整備しながら気軽に、そしていつでも時間があるときにはプレーやれるような、かえってそういう姿のほうが無料でありますし、管理そのものも今のところは何とかやっておりますのでやれるということについてはいいのかなという思いであります。ゴルフ、パークゴルフ愛好者にその辺もいろいろとお伺いした経緯もあります。改めてパークゴルフ場をつくったほうがいいのかというような話をしましたら、いや、今のこれで十分だと。これ以上金かけて整備すると今度は使う人が金を負担しなければならないような姿になるから、あるいは逆に金をとられるというような、使用料をとられるというような状況になるとますますパークゴルフ人口が、愛好者が少なくなる可能性は十二分にあるよというような話もされておりました。現に、我々の年代、50代、あるいは60代の方々の後継者、パークゴルフの愛好者の後継者が意外と少ないというような涌谷町のこの状況等々を見ますと、先細りの感があるというような面もありますので、もう少しこの辺を研究しなければならないのかなというふうに私自身思っているところであります。

○議長（遠藤釈雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） もう少し具体的に私申し上げますと、今の町長の答弁は健康づくりの面だけしか考えていないようなんです。私が言うのは、外貨獲得なんです。町の活性化、外貨獲得、そういう面で取り上げたんです。ここで加美町ふれあいの森公園整備の概要というのを説明しますが、補助金や起債を使って一般財源の持ち出しは少ないんです。平成10年から3カ年の継続事業で、工事費が3億5,166万4,000円、土地取得費1億1,713万6,000円の総額4億6,800万円で財源は地域総合整備事業債4億640万円、一般財源6,240万円です。遊水地に建てられないと前の町長は言ったんですけども、これは湧水地については横浜市が総合運動公園を整備しているんです、遊水地の上に。そして、公園の一角に日産スタジアム建設しております、問題はないんです。建てる、造成することはできるんです。これからの行政事業は町、町民、地域経済が三方よしになれる事業が求められております。涌谷の核となるAクラスと言われるコースがあってこそ大きなコミュニティーが形成され、後に長く人が回り続け、県外からの愛好者の流入につながり、経済への波及効果は出てくるのであります。

パークゴルフと温泉のコラボレーションで双方の施設への人の流れができるスポーツ観光事業はひとり勝ちビジネスではなく、周辺市町村での人の循環が起こるので地域間交流の拠点として町の外貨獲得の重要な施設となることは間違いない。当地は国道が交差する仙台から50キロメートル圏内で、アクセスがよく、立地条件は最高、公認コースを取得すれば全国規模の交流大会も開け、多くの愛好者を集めることができます。愛好者は平均2時間の移動は日常的に行っており、後からつくりますからハイグレードなコースをつくって差別化を図り、エリアブランドを高めれば周辺市町村からの集客につながる大きな宣伝になります。現在の練習場は1万180平方メートル、遊水地が9,329平方メートル、駐車場5,082、パークゴルフの駐車場が

4,700、合わせると2万9,291平方メートルとなり、27ホールの公認パークゴルフ場ができます。企業誘致も見込めない、商店街も壊滅に瀕している、こんな状態でどうしたら通年の観光客を呼べるか。パークゴルフ場が救世主です。

ふれあいの森パークゴルフ場に毎年4万人以上の愛好者が利用しております。涌谷のパークゴルフ場がオープンしたら、例えば抽選券付パークゴルフと温泉のバック旅行などを企画して、通年のビジターをふやすことができます。北海道にパークゴルフの設計コンサルタントの専門会社があります。事業判断に必要な現地踏査をして概要書作成を交通費・旅費込みで約25万円でやれるというのがインターネットで見ました。こういう先行投資するぐらいの考えは持ってほしいと思うんですよね。宮城カントリーに土地の使用料510万4,000円を3分の2も340万3,000円もおまけしているんですから、3世代のファミリースポーツの25万円の調査費に文句を言う町民はないと思うんですが、いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、長崎議員さんに改めてお答え申し上げます。

すばらしいお考えだというふうに私自身聞いていてそういうような町おこしができたならば相当な町が潤うのかなというような思いでございます。であります、裏を返しますと現実、場所の選定をどこにするか。あの場所では当然果たしてできる状況ではございません。伸ばす可能性も難しいというようなことで、新たな場所を選定しなければならない。その投資たるや大変な金額だろうなというふうに思っております。先ほどお話しされました宮城カントリーのゴルフ場の経営等々についても、あれだけのゴルフ場でさえお客が年々少なくなっているような状況を見ますと、果たしてこの先パークゴルフ場を高額の金額で投資した分について採算が取れるのかどうなのか。町が果たして経営という姿で適正なのかどうなのかというような姿を見ますと、相当な困難というか無理な姿が出てくるのではないのかなというような思いでございます。でありますので、私はもしこの事業として外貨を稼ぐというそういう姿から見ましたら、それ以外のその姿のほうがもっとしやすいのかなという面でも考えもありますので、よくよく議員の皆さん方がもっともだというような姿であれば多額の億、何億という金を投資して建設もやぶさかではないというふうに考えておりますけれども、果たしてその後の姿を誰がどのようなことで責任を持って対応するのかという面からしますと、相当無理なことが出てくる可能性は十二分にあるなというふうに思っております。

でありますので、それにかわる今の姿でどうタイアップ、温泉、ろまん館等々とタイアップしながら身近な手軽なパークゴルフ場として利用されるような姿づくりのほうが望ましいのかなというような思いであります。先ほど高齢化等々の比率等々も話が出ましたけれども、涌谷町は現段階で28.5%の高齢化率でございます。それゆえに、さらに高齢化を進むということについては我々団塊の世代が突入するわけですから、もっとふえるだろう、数字が上がるだろうというふうに見ております。その方々の健康度をどう高めていくか、介護防止にどう役立たせていくかというものが喫緊の課題ではなかろうかなというような私自身の思いでございますので、議員皆さんの考え等々も集約しながらこの件については対応してまいりたいというようなことであります。あくまでも私といたしましてはこのパークゴルフ場整備については、懸命な姿で対応したいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 今の答弁では町長さんがちょっと理解不足の面があるのではないか。あの場所ではだめだと言いましたけれども、町長の考えはあの場所ではだめだというのは遊水地の面積除外しているんですよね。遊水地の面積を入れると27ホールはできるんですよね。そして、維持管理は中新田のあのパークゴルフ場は地域振興公社でやっているんです。ですから、私は可能だと思うんですね。そして、これ以上やってもかみ合いませんので最後に私提案したいと思うんです。答弁は要らないです。

私はここで1つの提案をしたいので検討していただきたいと思います。その前段として、組織が変わる、職員が変わる、意識改革をする、政策提言から業務改善まで実効性のある職員提案制度の導入を第4次行革大綱で決めた。私は職員がどう変わったかはわからないが、厳しいことを言わせてもらえば、全職員の勉強不足を指摘しておきたいと思います。涌谷の観光資源である伊達騒動に絞って提案をします。山本周五郎は「樅ノ木は残った」でそれまで伊達安芸宗重は忠臣、原田甲斐は逆臣という定説を覆し、実は幕府の伊達家取り潰しの陰謀を防いだ忠臣だったとされて、名誉を回復された。居館跡には小説に出てくるモミノキもあり、山本周五郎夫人の手になる文学碑も立っております。昭和45年、NHK大河ドラマが放映されると、船岡城址公園に残るゆかりのモミノキを一目見ようと多くの人が柴田町を訪れております。「樅ノ木は残った」の後に森村誠一が「虹の刺客」というタイトルで伊達騒動を書いております。ブックカバーに涌谷城の写真が大きく載っております。「虹の刺客」では伊達安芸を忠臣として書いてあり、花勝山、名鱈沼、小里、黒岡、二郷村などの地名があり大変興味深く、「樅ノ木は残った」よりおもしろい。

このように涌谷に関係のある伊達騒動の2冊の本を何人の職員が読んでいるかということの問題にしたいと思います。全職員が読んで涌谷の宣伝マンになるぐらいの気持ちを持ってほしい。柴田町のブログを見ても涌谷よりはるかに宣伝がうまい。「虹の刺客」には県北だけでも伊達安芸宗重、宗元、石水和尚、松山館主、茂庭周防、小野館主、伊東新左衛門、米谷館主、後船岡に移住しました柴田外記、登米館主、伊達式部、吉岡館主、奥山大学と一関の伊達兵部などが登場しております。「樅ノ木は残った」では涌谷はかすんでしまっているから「虹の刺客」をそのままポスターにして積極的に涌谷をもう一度売り出すべきであります。涌谷単独で史跡めぐりを企画してもツアー客を呼び込むことは容易ではありません。伊達安芸を売るために地域連携で仙台を基点に県北の伊達騒動の歴史をめぐり日帰りバスのというような企画を旅行者に提案し、コースは仙台、小野、松山、涌谷、米谷、登米、一関、吉岡、そして終点仙台のストーリー性を持たせれば伊達騒動に関心のある人の参加も見込めると思います。これがビジター受け入れ型の交流拡大策であります。このようないろいろな企画を提案する職員が1人もいないことは寂しい限りです。物産協会に金だけ出してあとは人任せではだめで、口も出すべきと考えるのであります。

以上です。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 答弁要らないということでございますが、最後のそのことにつきましては十分職員に私のほうからも勉強するように、そしてさらに歴史を深めながら、そこから何か発案できるのか課題提供をさせたいというふうに思っております。

ただ、まちづくり、町おこしは行政だけの仕事ではないのでありますので、中心市街地商店会の活性等々についてもそこにおられます住民の方々、あるいはそれにかかわる町民の方々の一致協力した結束の力がよ

り発揮するという私自身の信念を持っておりますので、ぜひ長崎議員さんも関係ある方々に呼びかけて、町おこし、まちづくりに汗を流していただきますようによろしくご指導のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（遠藤釈雄君） ここで休憩いたしますが、いろいろあるから30分再開といたします。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時30分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤釈雄君） 再開いたします。

9番鈴木英雅君、登壇願います。

〔9番 鈴木英雅君登壇〕

○9番（鈴木英雅君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、かねて通告しておりました一般質問をさせていただきます。

行政改革について、その中で4月に組織の改編を行いました。現在まで2カ月半ちょっとを経過しているわけでございますけれども、今までの組織改編したことに対する町民の反応、それと町としての評価はと題して一般質問させていただきたいと思います。

まず、近年急加速的に少子高齢化、景気の低迷、国・地方の厳しい財政状況、それに加えて東日本大震災での復旧・復興など、町としてやるべきことの課題は複雑で多岐にわたっております。このような状況を的確に、そして早急に対応するために平成25年度から組織の改編を行ったものと理解しております。この組織改編後、2カ月半経過しておりますが、町民の反応と町としての評価を町長の口からお聞かせいただきたいと思います。まず1回、お願いします。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

休憩します。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時32分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤釈雄君） 再開します。

町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、9番鈴木英雅議員の一般質問にお答え申し上げます。

行政改革について、組織改編から2カ月を経過し町民の反応と町の評価はという質問でございますが、この行政改革大綱、あるいは組織改編を提案するに当たり、議員の皆様方にご理解を何とかいただきまして、

実行できる姿になりました。まず、それにつきましてご理解をいただき協力いただきましたことに改めて厚く御礼を申し上げたいというふうに思います。

町民の皆様方への周知につきましては、1月の臨時会で設置条例等々の改正についてお認めいただきました後に広報わくや3月号で行政改革大綱及び組織改編の概要について掲載いたして、広くお知らせをしたところでございます。また、4月号では各課の配置図及び業務内容等々についても掲載しておりますし、その後も広報で各所属の直通電話等々について随時紹介しております。さらに、各会議等では組織改編についてご説明を申し上げております。町民の皆さんのご理解をいただいているものというふうに考えております。これにつきまして、今後で申し上げますけれども、町政懇談会等々についてもお話ししておりますし、あるいは区長会議等々でもお話ししておりますけれども、おおむね私自身ご理解をいただいているものというふうに思っております。

町民の皆様の反応はそういう状況でございますので、組織改編につきましては課の名前、班の名前から業務内容が想像でき、それから町民の皆様方からわかりやすい組織にするということを基本に考えて改編を行ったわけでありまして、現状では先ほどお話ししましたように、好意的に捉えていただいているというふうに感じております。ただ、これがいつまでも好意的であるかということについては、これからの職員の努力次第であるというふうに私自身も思っております。そういうもので評価につきましては現時点では具体的には実施しておりませんが、ある程度の期間が経過した後は改めてやっていかなければならないのかなというような思いであります。先ほどお話ししましたように、現段階で町政懇談会を始めさせていただいております。今週は議会の関係でやっておりませんが、来週から7月いっぱいにかけてできる行政区等々については積極的に行って、おおむね2時間ぐらいの時間で私がおおむね40分ぐらいこの経過、あるいは内容等々のお話をしながら行政内における町政の課題、あるいは相談等々についていろいろとお伺いしながらやってきております。おかげさまで、そういう面からすると職員一同そういう面での取り組み等々をしておりますので好意的なのかな、理解されているのかなというような思いであります。

ただ、今言ったように、いつまでも同じような思いでいれば必ず批判、あるいは評価が低下してくるということも懸念をしておりますので、常に鋭敏な感覚の中で対応してまいらなければならないなというふうに考えております。そういった面で組織につきましては社会情勢の変化、特に地方分権化が進む中で住民の福祉の増進を図るためには随時見直しが必要と認識しておりますので、議員の皆様方のご協力とご理解をお願い申し上げまして質問に対する1回目の答弁とさせていただきたいというふうに思います。

あと、具体的に個々にあると思いますので、それについては答弁してまいりたいというふうに思います。なお、各行政の中での各課での対応等々について質問あるならば、遠慮なく具体的に話していただきたいというふうに思います。当初、4月1日当初は若干迷っていた方々もいたと思います。特に、農林振興課が移りましたので、この本庁舎に来て案内板等々がなかったものですから、しっかりとした案内板、あるいは地図等を移転先の地図等ともというような話もございましたけれども、今はそういう姿は少なくなったような状況でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） ただいまの町長のほうから答弁いただきましたけれども、その答弁の中にも、結果的

に職員やる気をいかにというような話がございました。私もそこら辺のところ、組織が改めて変わったときにそれぞれの部署何気なしに回らせていただいて、昔わかっていたとか今もわかっているんですけども、職員何人かと話した経緯がございます。その中で、何だかわけわからないんだとか、何仕事したらいいかちょっとわからないというような具体的な話している職員も何名か正直なところありました。そのような感じで、とにかくどういうことをもんですけれども、結果的に仕事というのは人がするもので、そういう職員の士気の低下というのが一番町民のニーズに沿わないことになるのかな。それなりに自分は理解しております。

それで、たまたまといったら本当に失礼なんですけれども、涌谷町のホームページというのを見ていたときに、行政改革の必要性とか、あとそれと取り組むべき行政改革の方向性とか、載っております。その中でどうしても職員やる気が一番だ。先ほど話させていただきましたけれども、社会情勢がかなり厳しくなってきました。それで、東日本大震災ということもございまして、1つの仕事だけでなく背負っている職員そのものは4つも5つも1人で背負っている職員中にはいるようでございます。そのような中で、いかに職員にやる気を出すのが一番。それで、常任委員会の席でも総務課長のほうからいろいろな職員の士気向上のために、例えば研修とかいろいろそういう話はお聞きしておりますけれども、具体的に職員も生の体でございますので100人が100人とも同じような研修して同じような成績上がるとは思いません。そのようなことで、結果的にそれぞれ部署を、たしか8課から14課ですか、にふえているわけでございますけれども、ここにいる参与席の皆さん方から一人一人本当は各部署のそこら辺のところの部下の考え、仕事のやり方とか本当はお聞きしたいところでございますけれども、ちょっといろいろな都合もございましてそこら辺のところはきょうは控えさせていただきますけれども、町長はここ団塊の世代というのは先ほどから一般質問の中でも出ておりますけれども、24年度から27年度までたしか41名の職員のベテランの先輩方が退職なされるという数字も出ているようでございます。

今まで行政に根差した本当にプロ的な方々が退職して、残された人といったら大変失礼なんですけれども、そういう方々が仕事量がとにかく大震災の関係などでふえる。とにかく職員一人一人がすごくプレッシャーを感じた毎日の仕事を送っているわけでございますけれども、そこら辺のところを踏まえた行政改革で町長は正直なところ将来的にまた見直さなければならぬ時期が来るという話もございましたけれども、そこら辺のところ本当に今回の25年度スタートから組織改編して声を大きくよかったです。はっきりした考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、お答え申し上げたいというふうに思います。

組織改革が全てではないということは前にも申し上げておきました。その組織に携わる人、職員が個人、あるいは課全体がどのような責任と使命と目的を持って町民の福祉向上、町民の安心安全等々に具体的にどう与えられた任務をこなしていくか。やる気の姿が一番大事だということは鈴木議員さんおっしゃるとおりであります。でありますので、その認識が欠ける、あるいは認識が不足しているということならば私、あるいは副町長の指導不足であります。そういう面からしますと、私自身しっかりとした指導育成をしなければならぬというふうに感じたところでございます。

でありますので、時代の流れによって組織は変わるでしょうけれども、職員としてのやる気というものは不変でございますので、その辺を理解していただければというふうに思います。できない職員についてはできるように育成するのも上司の仕事でありますし、私に与えられた責任であるというふうに考えておりますので、ぜひそういう話をちらっちらっと一部の職員から聞いたならばお前もしっかりもっしろというような脇のほうから尻をつついても育ててあげていただきますようお願い申し上げたいなというふうに思います。

確かに団塊の世代で大量退職するという事は町だけの課題ではなく、どこの職場、どこの企業においてもわかりでございます。そういう面で穴があかないような取り組みを早くやろうというような姿もあわせた取り組みをしたわけでございますので、そういう面からしますとどう機能させていくか、組織そのものの体制よりも大事なのは人の思いだろう、やる気だろうというふうに私自身認識しております。大震災から2年3カ月経過いたしましたし、ぼちぼち、そろそろ、疲労こんぱいの状態、あるいは神経的にも、あるいは精神的にも疲れてきている状態がそろそろ始まってきているのかなと。それについてさらにこのように今回補正で予定しております17億6,100万円ほどの補正も組むような姿でありますので、それをこなすためには職員の結束とパワーとやる気がなければ乗り越えていけないということでございますので、折を見ながら仕事だけではなく厚生面にも及びながら、たまには課等の中で、あるいは仲間同士で懇親を深めながらやる気を醸成させてまいりたいというふうに考えておりますので、ご支援のほどをお願い申し上げたいなというふうに思っております。

○議長（遠藤釈雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） 確かに町長言うとおりの、職員のやる気一番だと思います。それで、町長は限られた職員の数で先ほどから申し上げておりますけれども、仕事量がとにかく多くなっている。そのために今回というかことしの町長が直接思っていた施政方針の中にもいろいろな改革を断行していかなければならない。そのためには業務委託などのことも考えていかなければならないというような文言がございます。限られた職員の中で仕事量がふえる、どうしても職員そのものに無理が来る。そういう考えのもともあると思いますけれども、できればどこかに書いてあったと思うんですけども、公民館、箕岳公民館の3月議会です、たしか。箕岳公民館を指定管理というような考えも話あったような記憶するんですけども、そのような考えを箕岳公民館ならず、例えば涌谷の公民館行政そのもの、箕岳含めて何年か前にもお話しさせていただいたような記憶あるんですけども、今回組織改編に伴いまして教育委員会が生涯学習課と、あと教育部門と分かれています。それで、公民館活動そのものが行政が生涯学習と切り離すのはある程度の可能でないかなと自分なりに思っているわけでございますけれども、そこら辺のところの指定管理とか考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 確かに先ほどお話ししましたように業務量が震災関連等々も含めまして相当膨大な量になってきていることは私自身も知っておりますし、議員の皆様方もことしの6月補正で85億円を超える一般会計の補正予算を組むということ、さらに9月議会、あるいは12月議会でも膨大な予算に膨れるだろうなということを見ますと、それを処理するには職員の英知が必要であります。そして、それにあわせてあくまでも職員というものは行政職でありますので、技術を伴う設計、あるいは建築等々、あるいは工事等々につ

いてはそれなりの専門的な知識のある事業所等々に委託をしなければならないという考えは当然のことです。

しかし、委託するまでの間は考え方等々をまとめるのも職員でありますので、その辺のところはしっかりと対応していただかなければならないのかなというような思いであります。現実には、私も土曜日、あるいは日曜日等々ほぼ毎週のようにほかの業務等々で役場に出勤、顔を出しますけれども、忙しいところは土曜・日曜を返上して頑張っているところがあります。申しわけない気持ちだなというような思いを持ちながらも、しっかりお願いしますという腹の中で思っておりますけれども、そういう面からしますと仕事の振り分け、あるいは課の中でどの職員がどれだけの仕事を抱えているのか、あるいはどれだけの負担が強いられているのかということは課長がよく一番知っているわけでありますので、その辺の調整はよくよく対応してくれというふうに話しております。

でありますので、その辺は課長会議等々で改めてまたお話をしなければならない状況があるのかなというふうに思っております。また、公民館の業務委託、あるいは指定管理ということでございますけれども、箕岳公民館は今臨時の方々に対応していただいております。でありますので、この公民館の改築がことしの暮れあたりから行われる予定かな。震災に伴う改築であります。そういう面で、完成した暁には私自身指定管理、あるいはそういうところに委託をしながら対応していきたいなという考えではあります。それについても教育委員会のサイドで具体的な業務分散等々についての調整等々もやらなければなりませんし、当然議会の皆さんにもあらかじめこういう考えでいるということについていろいろな問題、あるいは課題等々についても意見交換をしなければならないという姿もありますので、その際にはあらかじめ皆さん方にお知らせを申し上げます。そういう腹で町長はいるんだなということを思いながら、それにまつわる課題等々について模索していただければありがたいというふうに考えております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） 結果的に、課をふやしても限られた人数で仕事すれば仕事の割合は結局変わらないということなんですよ。そこら辺のところも考えて、とにかく職員が本当に自分の納得いくような仕事、そして町民のニーズにあったような仕事をするというそういう考えを持っていくとすれば、今町長から答弁いただいた公民館関係の指定管理なども将来的には考えていかなければならないのかな。私はことしの暮れ、今年度中に涌谷の公民館の改築そのものがスタートすれば完成した時点からできれば新しい指定管理のもので公民館の運用というかお願いできればいいのかな。そのような考えもございます。そこら辺のところも町長の考えをお聞かせいただければいいのかなと思います。

そのほかにもいろいろ、町長そのものもいろいろな意味で合理的に指定管理、やれるとかやっていきたいというような考えあるとは思いますが、まずそういうのはこれから一つずつ話させていただきまして、きょうはこの公民館関係の考え、きちっとした考えをお聞かせいただきましたので、そのほかの指定管理的なものは次回ということでお聞かせいただきます。とにかく、町長は何度も言いますが、職員の仕事上のいろいろな意味でのケアというのを十二分に課長さん方、参与席にいる課長さん方に話をさせていただきまして、そこら辺のところをきちっと町長そのものが副町長初め職員一人一人を把握できるようななどのような状況で仕事しているのか。そこら辺のところも町長、副町長、それこそ参与席に座っている方々も職

員と同様でかなり仕事量がふえていると思います。その中でも管理職というところもございますので、その辺の職員に対してのケアというのもきちっと見据えた町民に伝えられるようなそういう役場の姿をできればお願いしたいなというような思いでございますけれども、町長は最後に先ほど言いました公民館、新しく涌谷公民館できたときの指定管理の件、もう一度きちっとした考えと、それとあと職員のケアの件、それを町長の思いを聞かせていただきまして自分の質問終わりたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） いろいろとご心配いただいて本当に申しわけない思いでありますけれども、ありがたい思いでもあります。職員の業務管理等々につきましては、今過渡的な姿であるなということについて議員の皆様方もご理解をいただければなというふうに思います。先ほどお話しいたしましたように膨大な予算が計上されている。その予算を執行するのは我々の職員であるということでもあります。ただ、健康管理、あるいは精神的な管理、ケアというものも当然含まれております。でありますので、そういう面については細かな配慮をしながらやっていかなければならないというのは我々に与えられた使命であるというふうに認識しておりますので、ご理解のほどをいただければというふうに思っております。

東日本大震災発生してから、先ほど2年3カ月経過したと話ししておりますけれども、涌谷町の災害復旧計画の期間は25年度末まであります。今年度末までであります。それからさらに復興という姿とあわせて、あるいは復興よりもさらに振興というんですか、奮い起こすというそういう期間も必要だということで、県のほうでは向こう10年間、震災から10年間をその期間として対応するというような計画を立てて現段階でやっておりますので、当然それにあわせた町としての姿づくりも当然出てくるのかなというふうに考えております。当然県がそういう姿になれば市町村の、津波被害はなかったんでありますがそれなりの、それ相応の甚大な被害が当町においてもありますので、それに対応した復旧・復興、新たな振興とあわせて町民の方々の乗り越える精神力の醸成というような姿も当然含まれてくるだろうということでもありますので、この時期に職員として、あるいは町民として生活する人たちは大変な時期の中に生まれた姿なんだなというふうに宿命であるから、あるいは運命であるのかなというような思いでありますけれども、これは逃げるわけにはいきませんので、そしてまた職員として与えられた職務についてはしっかりと遂行させなければならないのも我々の仕事の責任でありますし、使命でありますので、その面についてはご理解をいただければというふうに思っております。改めてお話を申し上げさせていただきます。

そしてまた、公民館の完成即指定管理という対応のお話でございますけれども、完成即という指定管理が誰になるのか、誰を指定の管理者としてふさわしいのかということについて混乱を生じるその姿が出てくるのか、新しい姿の運営だけに。それができ得るような状況であれば、教育委員会と協議しながら対応してまいりたいなというふうにも考えておりますが、若干時間がかかるのではないのかなというふうに思っております。今の私の考えで言いますと、先ほど只野議員さんにもお話ししましたように、教育問題関連という姿から見ますと、教育委員会では今月将館小学校の建てかえが今始まっております。昨年は幼保一元化さくらんぼの姿であります。そうしますと、次の年には当然箕岳地区の学校環境の整備等々にかかわる事業もやらなければならないというような姿でありますので、それとあわせて即この公民館の指定管理というような状況になりますと、大変な事務量がかさんでくる可能性があるなということで今見ています。それでもでき

るということになれば、来年度ではちょっと公民館が完成できませんので27年度あたりが早い時期になるのかなというような思いであります。余りそういう年度を明確にしますと、それこそ教育委員会がアップアップのような状態になってそれこそストレスたまってしまうような状況になりますので、年度のことについては余り明言はしたくはありませんけれども、そういう段取りで最速そういう姿になるのかなというような考えでありますので、それもあわせて議員の皆様方の考え等々を盛り入れながら対応してまいりたいというふうに考えております。よろしくご指導のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（遠藤稯雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） 最後に、先ほど言いましたけれども、涌谷町のホームページのほうから拾ったもので、職員構成のバランスが悪くなっているなど、複雑な状況であるとはっきり書かれております。そういうことを踏まえましてもこれからきちっとした町民の本当にニーズに沿ったやり方をしていっていただければいいのかな。それで、教育長、答弁はいいですけども、町長の答弁聞かれたものと思います。そのような感じで、どうしても町民を中心に物事を考えていけば仕事量またふえるような質問させていただきましたけれども、それも町のため、町民のためだ、そのような理解をいただきましてまた仕事に一生懸命いそしんでいただければいいのかな。そのような思いでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、終わります。ありがとうございました。

○議長（遠藤稯雄君） 5番杉浦謙一君、登壇願ひます。

〔5番 杉浦謙一君登壇〕

○5番（杉浦謙一君） 5番杉浦でございます。本日最後の一般質問となりますので、よろしくお願ひします。

私は大きく3つの点で質問させていただきます。

まず、1つ目は2006年10月施行されました障害者自立支援法、施行されました。私自身はこの議員ではございませんでしたが、先輩の佐藤文夫議員もこの世にはいなくて、その間、さまざまな議論がなされ町の障害者福祉の分野においてもかなりの努力されているということは私自身も理解しているところでございます。ことし4月1日からこの障害者自立支援法が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、障害者総合支援法に変わったわけでございます。これまでの障害者自立支援法、かなりの問題点がありました。サービスを利用すると原則1割の負担がされるということでございます。そして、障害程度区分が導入されたのであります。判定は実態よりも軽くなるというのが大きな問題です。そして、65歳以上の方が介護保険制度優先の原則になったわけでございます。そのため、障害者の人たちが、団体の人たちがこの障害者自立支援法の違憲訴訟を起こしたわけです。当時、民主党政権が自立支援法廃止ということで掲げて誕生いたしました。国と厚生労働省との原告弁護団は基本合意を結んだわけです。

この基本合意、国は実態調査は障害者の意見を十分踏まえず多大な混乱と生活への悪影響を招き、障害者の人間としての尊厳を深く傷つけたと過ちを認めております。応益負担の廃止、介護保険制度優先の原則や先ほど言いました障害程度区分をなくすなどと合意をいたしております。その後、ことし4月になりましてその法律が変わりました。基本的なところは変わっていないと言われておりますけれども、一部改善されたところもあるようです。今後、障害者支援は変わるのか変わらないのか、お聞きするものであります。

次に、これまで幾度となく議論されております学校等の適正規模適正配置を進めることに当たってござ

います。ちょっと午前中の一般質問とダブることとなるかもしれませんが、箕岳地区教育振興会が実施いたしましたアンケート結果、そのアンケート結果に見られるような多様な地域の要求、ニーズがあります。このニーズ、どのように応えていくのか、地域の人たちに応えていくのか伺いたいと思います。

そして、3つ目でございます。町の、涌谷町のホームページの話でございますが、更新はされるもののリニューアル、トップページのリニューアルは依然として行われてはおりません。変わらないのが現状でございます。ことし7月4日から参議院選挙が公示されますが、この参議院選挙からネット選挙解禁ということになります。これで大分ニュースでも話題になっております。もちろん、当町のホームページはこの選挙とは一切関係はありません。無関係でありますけれども、SNS、ソーシャル・ネット・サービス、使った情報戦、これが必要不可欠ではないかなと思われま。そうした中、県内の近隣の自治体のホームページと比較いたしますと、涌谷町のホームページと比べますと大きく差が出てくるのがわかります。

涌谷町としてはイメージ、顔でもあると思います。近隣の町村のように写真を多彩に使っているのと違って、率直に町民の人たちから意見をお聞きしますとおもしろくないというのが現実だと思います。これを改善して情報発信やPRに有効活用するべきと私は考えますけれども、町長の所見を伺うものでございます。

以上でこの3つ、第1回目の質問とさせていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、5番杉浦謙一議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、1点目の平成25年4月に施行されました障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、いわゆる障害者総合支援法について、今後の変更点は何かというご質問でございますが、主な改正点につきましては9点ございます。

その第1点は基本理念であり、日常生活、社会生活の支援が障害児・障害者への共生社会を実現するため社会参加の機会の確保及び地域社会における共生、社会的障壁の除去に資するよう総合的かつ計画的に行われることを法律の基本理念としております。

第2点は障害者の範囲で、制度の谷間のない支援を行うため治療方法が確立していない難病等が追加となったものでございます。

第3点には、障害者支援区分を創設し障害の程度、重さではなく障害者等の障害の多様な特性、その他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の必要の度合いを示す区分であることを明確にしたものでございます。第4点には、重度訪問介護の対象の拡大で、現行の肢体不自由者に加えて重度の知的障害者や重度の精神障害者が加わる予定であります。第5点には、共同生活介護、ケアホームを共同生活援助、グループホームに一元化して共同生活援助において日常生活上の相談に加えて入浴、排泄、食事の介護、その他日常生活上の援助を行うこととされたものでございます。

第6点には、地域移行支援の対象の拡大で、地域における生活に移行するため重点的な支援を必要とするものであって、厚生労働省令で定めるものが加わったものであります。第7点には、地域生活支援事業の追加で、障害者に対する理解を深めるための研修や啓発を行う事業、意思疎通支援を行うものの養成事業、そして後見・補佐・補助の業務を適正に行うことができる人材の育成及び活用を図るための事業などが追加さ

れたものでございます。第8点には、サービス基盤の計画的整備で、障害者福祉計画に障害者福祉サービス等の提供体制の確保にかかわる目標に関する事項や、自立支援協議会の名称について地域の実情に応じて定めることができることとなり、障害者やその家族の参画が明確となったものであります。

最後の9点には、事業者等の指定の欠格要件について一部追加されたものでございます。

以上、改正点を述べましたが、障害者支援区分の創設、重度訪問介護の対象拡大、共同生活支援への一元化、地域移行支援の対象の拡大につきましては、平成26年4月からとなっております。市町村の役割につきましては、介護給付費、訓練等給付費、サービス利用計画作成費、自立支援医療費、補装具費等の支給決定等市町村地域生活支援事業の実施、市町村障害福祉計画の作成とこれまで同様の事務でございますので、遅滞なく進めてまいりたいと考えております。

3番目のホームページの有効活用をとのご質問であります。現在涌谷町のホームページは全ページを企画財政課で更新しているため、即時性、詳細性、便利性に欠ける状態になっているようでございます。これは前にも議会で指摘されておりますし、今回新年度予算で更新改定等々を計上しております。ホームページは町の情報発信やPRに最も有効であり、リアルタイムに更新され最新の情報を入手できる状態になっていることが本来あるべき姿だと私自身考えております。情報化が急速に進んでいる現在、町内外の皆様へ迅速に情報提供できるよう早期に更新すべきであり、これを解消するため本年度においてコンテンツマネジメントシステムの導入を予定したところでございます。

このシステムの導入によりまして、各課で随時情報を更新する体制を構築し、運用を行うことができるようになります。また、ホームページデザインもリニューアルいたします。公開の時期といたしましては、今おかれておまして申しわけございませんけれども、本年の9月を目標に現在その準備作業を進めておりますので、もう少し時間がかかりますのでご容赦のほどをお願い申し上げたいというふうに思っております。そういう意味で、町民の皆様方からもホームページの情報について更新が遅い等々のご意見、ご指摘をいただいておりますが、新システムの構築によりまして即時性、詳細性、また便利性に富んだウェブサイトをご提供できるものと考えております。

今後はリアルタイムでの情報発信と、涌谷町のすばらしさをいかに伝えられるかを目標にホームページを運用してまいりますので、議員の皆様方のご理解、ご支援、ご協力、あわせてなお一層のご指導をお願い申し上げます。5番杉浦議員への回答とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

〔教育委員会教育長 笠間元道君登壇〕

○教育委員会教育長（笠間元道君） それでは、議員ご質問の学校等適正規模適正配置を進めるに当たって籠岳地区振興会が実施したアンケート調査結果に見られるような多様なニーズにどう対応し進めていくのかというご質問でございます。

それでは、お答えいたします。議員ご指摘のように、さきの籠岳地区における幼稚園、小学校、中学校の統廃合を考えるアンケート調査結果にも多くのご意見、ご要望が出されております。また、平成22年3月議会で本町の学校等の再編問題が休止されてから既に3年を経過しているところであります。教育委員会といたしましては、議会での合意を踏まえた上で学校等適正規模適正配置案を進めることとし、進めるに当たっ

ては当然現状からの変化に伴うさまざまな幼児、児童、生徒への精神的な負担、保護者、地域のさまざまな負担、不安を最小限に抑え、教育指導面に影響することがないように十分な準備と配慮のもとに進める必要があると強く認識しております。そのため、次のような点に配慮しながら幼児、児童、生徒、保護者、地域住民のご理解とご協力を得ながら円滑かつ計画的に進めることが大切であると考えております。

まず、幼児、児童、生徒に対してであります。1つ、学校を再編する場合、児童生徒等が一方の幼稚園、小学校、中学校がもう一方に吸収されるというそのような印象を持たないように、これからともに新しい学校を創造、つくっていくという思いと気持ちが持てるように配慮すること。

さらに、幼児、児童、生徒が新たな人間関係をスムーズに構築できるように事前の交流事業等を実施すること。さらに、それぞれの学校において現在行っている特別支援教育などの取り組みについては新たな学校における継続性の確保や対象となる児童生徒への十分な配慮をすること。さらに、学校等適正規模適正配置案の実施前後における新しい環境に対する児童生徒への影響に配慮し、教職員の加配等について県教育委員会と協議をしながら進める。このようなことが考えられます。

次に、保護者、地域住民の皆様に対してであります。学校等適正規模適正配置案の検討は本町の現時点、現状において子供たちにとって最も望ましい教育環境を整備するという視点で行われてきたこれまでの経緯を十分に踏まえるとともに、全町的な視点からのこれから涌谷の子供を育てるという考え方のもと、今後の涌谷町の教育について町民、地域住民が真剣に考える機会であるということを訴え、そのことのご理解を求め。さらに、学校がコミュニティーの中で重要な役割を担っていることに配慮し、学校等適正規模適正配置案を進めることは学校がなくなるということではなく、地域の再生、さらには地域づくり、まちづくりの絶好の機会であるという視点にもご理解いただくように努めたい。さらに、この学校再編を実現するには保護者や地域皆様のご理解、ご協力、そしてご支援が不可欠であるためこれらの趣旨を十分ご理解してもらうとともに、地域の意見、要望を真剣に受けとめ、例えば先ほどのアンケート調査にあります具体例で言えばスクールバス運行等のさまざまな課題、あるいは痛みを伴いますので現状が変わるということがございますので、その痛みを最小限に抑える努力をしながら町民、地域との合意形成を図る。

そのため、PTA、地区民、教職員等からなる検討委員会を立ち上げ、随時説明会を開催するなどともにつくり上げる、なし遂げることを基本理念に進める、でございます。

なお、実施に当たっては空き校舎、校庭等施設の有効な利活用、さらには再編に伴う財源等教育委員会だけでは対応できない課題もあるため、当該地域はもちろんのこと他部局や関係機関との連携協議を十分に図ってまいり所存であります。以上、このような姿勢、対応を基本とし、現在の涌谷町の状況の中で涌谷の子供にとって最も望ましい学習環境を早急に確立したいと考えております。つきましては、議員の皆様方のご協力、ご支援をなお一層お願い申し上げまして杉浦議員への回答とします。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） では、2回目。障害者支援のほうから。ちょっと事務的な話になるかもしれませんが。先ほど町長の答弁にもありました制度の谷間を埋めるという2点目の説明というか答弁の中に第2点の面です。制度の谷間を埋めるということで難病の人たちがその範囲に入るということでございます。いろいろと資料を取り寄せて、大阪市のちょっと維新の会の主張でもいろいろとある大阪市でございますけれども、そ

のホームページの中に新たに制度が変わったということで載せているんです。その中でも障害者の難病の方が新しく加わるんだということで大きく、ホームページの話は後でまた3番目のほうで話はなるんですが、そういう点ではPRという点で涌谷町にも難病患者はおります。そして、2年前から県の医療費の助成がなくなるといった点で大分医療の問題では後退をしているのが難病患者の人たちです。

その点では今回のこの法律が変わることによってこれまではこの難病患者の皆さんが障害福祉サービスが提供されるようになるんだという説明です。これまで自治体を実施する補助金事業でございましたけれども、今度は全ての自治体で実施するようになる。でありますけれども、では当町はこの難病患者の点では何か大きく変わるものがあるのかということなんですけれども、それをお聞きしたいと思っています。

○議長（遠藤稔雄君） 福祉課長。

○町民医療センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） ただいまの難病患者等への支援ということでございますけれども、今までは町のほうで障害者手帳の取得を行って、それらを障害福祉サービスという形でそれらの方々の手立てとかそういうことを実施するようになるというところでございます。制度的にはそういうことですので、そのことによって変わることと、ちょっと制度的なこととどのように変わるのかまだ理解しておりませんが、後で回答、ちょっと調べて回答させていただければありがたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 今の留保してよろしいですか。

5番。

○5番（杉浦謙一君） 難病の人たちに関しては町独自、これから検討、補助金事業ですからいずれやらなければならないだろう。4月1日からその難病の患者の手立てはしなければならないと思うんですけれども、大阪ではそのサービス利用が必要と認められた場合、障害者福祉サービス等の利用ができるんだ。先ほど課長さんが言ったように、障害者手帳の取得が今までできなかった方々に対してやるんだということでございます。

詳しいことは回答は後からいただきたいと思いますが、今回の法律が変わったことによって、先ほど私が障害者自立支援法に関して問題点だという2つ目の障害程度区分です。これがどうしても判定が軽くなる傾向があつて、これが大きな問題になっていた問題です。先ほど町長の答弁にも障害の程度、重さではなく標準的な支援の必要の度合いを示す区分にしたということなんですけれども、そんなに大きく変わるものではないと思うんです。ただ、この区分の認定に当たっては知的障害者、そして精神障害者に特性に配慮することを義務づけているということで、ここら辺が変わっているのではないかと思うんですけれども、先ほど町長の3点目にその点が抜けているのではないかと思うんですけれども、いかがなんでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 9点が盛り込まれたという姿で、9点の1から9まで説明された中に第3点と第4点にお話ししてありますが、その具体的な内容等々、それは事務的に伺いしていただければというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 福祉課長。

○町民医療センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） 障害支援の区分の件でございますけれども、

知的障害、それから精神障害の特長と申しますか、それらを反映させてコンピューターによる1次判定で行っているわけですが、確かに議員おっしゃるとおり、判定が低くされているということがあります。それで、審査会の2次判定で専門家の審査会によってですが、それらの特性を反映できるような方法というか、そういうことをしなさいという改正点はございますけれども、具体的にというその判定基準とかそういうものはちょっと今資料等はございませんけれども、そのような方向で審査会も行うということでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） その法律が変わってその区分の認定に当たっては知的障害、精神障害の特性に配慮する義務づけを今度することになるということで、義務づけられるわけです。今回は、その前は先ほど課長さん言ったとおり、判定の実態よりも軽く設定される、認定されるということにならないように今回は知的障害と精神障害に限りですけども、その義務づけがされるということで、その点が大きく違うということなんです。ですから、従来とはまた違った判定の仕方が求められると思うんですけども、いかがなんでしょう。

○議長（遠藤稔雄君） 福祉課長。

○町民医療センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） 確かにそういう特性を生かしたことを考慮しなさいということになれば、当然機械的にコンピューターでチェックかけた部分よりはある程度障害者の方なり知的障害者の方なりの程度が網羅されていくもので、低くというよりも適正な判断、審査がされるようになるという改正だと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） 来年4月から今度またことし4月から変わった総合支援法が、来年4月からもまた一部改正される点が先ほど答弁の中でありました。大きく3点だと私は思うんです。知的障害、精神障害の重度訪問介護です。その対象が広がるということと、共同生活のケアホームとグループホームに統合されるということと、地域の生活、地域移行対象、そしてそれを対象者を施設入所の障害者、そして入院している精神障害者に上げられるということで、またこれも来年4月から変わるということでございますから、その点では先ほど大阪市の話でありませんが、周知する点はまた改善しなければならないのではないかと申してはいるんですけども、そういった対象者にする周知というのはどういう感じになるのでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 福祉課長。

○町民医療センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） 改正点はただいま議員おっしゃった3点でございますけれども、具体的なものというのはまだ、大まかなものは示されてございますが、対象者もある程度町のほうでも把握できますので、情報漏れのないような、不利益にならないように情報の公開といいますか伝達をしていきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） ぜひ情報漏れというんですか、そういう対象者を情報から外さないような取り組みというのはお願いしたいと思います。

そして、次に2番目の大きな課題でございます。先ほど地域との関係、教育長の答弁にもありました地域

づくり、まちづくり、またコミュニティの場でもあるということでもございました。教育はどの学校、町内学校ありますが、学校、幼稚園あります。地域の方と協力して今の学校が、また幼稚園があるというのは存じております。地域で並々ならぬ苦勞もあるんだなと思っております。例えば箕岳中学校の校庭の拡張幅については大分地域の皆さんの努力もやられているなどもお聞きしております。地域やお年寄りの話は聞かなくてもいいというのは余りにも乱暴な話ではないか。もし、教育委員会がそういった態度をとるならばこの事業、大変頓挫するのではないかと非常に不安なところもあるのでございますけれども、教育長のお考えはどうなんでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） それでは、私のほうからそれに関連すると思うことをお話ししたいと思います。

先ほどから私のほうで涌谷町にとって最も望ましい学習環境ということをお話ししているわけですが、いろいろな場面で。これは1つは適正規模につきましては、これが議員さん皆様のほうがとっくにご理解していると思います。国の基準、県のガイドラインというのがございます。一定の何学級とかといろいろあります。私が強調したいのは、今まさに杉浦議員さんがおっしゃった涌谷町には3つの地区がありますけれども、とりわけ箕岳地区の教育力といいますかコミュニティ力というのを十分に活用したい。活用していくのが涌谷の教育ではないかというふうに強く思っています。例えば、今も例を挙げましたけれども、先ほどのアンケート調査ひとつとっても、これは幼稚園、小学校、中学校の保護者の方から教育振興会、実は教育振興会は保護者全ての方が入っているんですけれども、ただ幼・小・中の保護者の方が100%回収されているんです。

ということは、逆に言えば教育に対する思いというのがそれだけ出ているということでもございます。それだけでその地区の教育に対する思いというのが、教育力といいますか出ているわけです。さらに、例えば今出た学校行事とか中体連行事などでも、先般行われた小学校の運動会、ある方が校庭に土を運んで、でこぼこだったんですけれども、土を運んでそしてグレーダーをかけてならしてそして運動会を成立させている。これは校長初め非常に感謝しておりました。これは職員だけではできない。あるいはまた箕岳中学校ではソフトボールの大会、郡大会だけでなく古川地区、大崎地区の大会も箕岳中学校で開催されています、現在まで。それで、雨とかなど降って校庭の状況が悪い中でも、それこそ午前2時、3時に地域の方が保護者だけでないです。ソフトボールの親の会の方だけではなく地域の方が、それも老人の方もみんな出てそして水を吸い取り、そして吸い取ったならばすぐに砂を入れなくて風に、空気に触れさせて風を当てて、わざわざ大会の直前に砂を入れて、そしてラインを引いている。そういういろいろな活動、さらには小学校での交流活動、地域の方との。

そういうふうな地域のふるさとのよさです。地域のそういうのを存分によさを味わわせたい。少なくとも幼児教育、小学校、中学校につきましては人数が余りにも少な過ぎるということでもございます。それで、それを中学校に一つになる。いわゆる涌谷町3地区のそれぞれのよさを中学校で融合して、そしてダイナミックなどといいますか活気のある中学校としての学び合い、深め合いをして育てたいというふうに思っております。

そういう意味で、ぜひコミュニティとのこれからもその地域の声を大事にできるわけです。学校を1つとって、ぜひそういう意味でもご理解いただければというふうに思います。

○議長（遠藤稯雄君） ここで、会議時間を1時間延長しておきます。

5番。

○5番（杉浦謙一君） 教育長の答弁、よくわかりました。

とにかく、地域とも連携しながら、意見を聞いてこの事業をスムーズにいけるように。いろいろな方もおられるかもしれません。でも、その中でも涌谷町は1つになれるチャンス、涌谷町教育を壊すような人は多分ないと私は思っております。その点では十分酌み取りながら教育委員会としてやっていただければと思っております。

次に、大きく3点目でございます。涌谷町のホームページでございます。今ホームページというインターネットを使う人は若い人たちだけではありませんで、年配の人たちも自宅にしながら気軽に情報をパソコンを使いながらホームページを見ているというのが現状でございます。よく町民の方から反応を聞かれるので取り上げた経緯があります。

私もホームページを見ます。涌谷町の桜まつり、秋の山唄全国大会のページ、どうやら作成者が違うのではないかと私は思って、勝手な想像ですが、桜の花びらが舞ったり、散ったり、舞うのか散っているのかちょっとわからないけれども、とにかく動いているんです。秋の山唄全国大会のページはもみじがこれも舞っているのか散っているんだか、とにかく動く映像というんですか、そういう点はいいい感じだなとも思うんです。大郷町、大和町のトップページもこれは動くんです。そういった点ではこういうつくり方もかなり町民が、町民だけではなく。県内の人たち、いろいろな人たちが見るわけですから、そういった点でこういった動くページを参考にしてはどうかと思っておりますけれども、先ほどの答弁ではどういうリニューアルになるかはわかりませんが、そういった点ではどう考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稯雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 先ほど町長から答弁申し上げましたとおり、現在コンテンツマネジメントシステムというのの導入を進めております。

現在のホームページの更新の方法ですが、各課で更新したい情報を企画財政課のほうにメールの添付ファイルなりで送ってきて、それを企画財政課の担当1人で更新するというのが、企画財政課の担当者の使っておりますパソコンからしかサーバーのほうにアクセスできないということもありまして、1人で更新業務を行うということで、その担当している職員がたまたま別な仕事で忙しい場合、どうしても更新の作業がおくれるということがございまして、その点もありましてなかなか更新されないということだったんですが、今度導入しますコンテンツマネジメントシステムにつきましては、各課で情報の更新ができるようになります。

それで、今は管理者ということで企画財政課の職員がホームページの管理者ということで全ての情報、出していかどうかも含めて管理者が判断しておったものを、今度は各課のほうで班長、それから課長がこの情報を公開していいということの判断をすれば即、担当課のほうからページに情報をアップできるようなシ

システムにするところです。それで、今度の7月にあります課長会議の際にそのコンテンツマネジメントシステムの管理者としての扱い方の説明会を予定しておりますし、先ほど町長から答弁いたしましたように、9月を目標にしてページ全体をリニューアルすべく、現在そのページデザインにつきましては日本広報協会のほうにお願いして順次進めておりますし、ただいま議員さんおっしゃられたように、トップページについては涌谷の名所の写真がスライドショーで出てくるような形、動きのあるトップページにする予定でありますし、ちょっと副町長のほうと相談しておりましたのは、できれば東大寺の関係がありますのでぜひ東大寺から涌谷町の推薦文を書いていただいて、それをトップのほうに張りつけると非常に権威が出るのではないかと思います。

あともう一つ、ソーシャルネットワークサービスでありますフェイスブック、これは現在のホームページよりもさらに即時性が高くなるんですが、フェイスブックによるホームページの公開についても現在準備を進めておまして、そのほうにつきましては、ページデザインにつきましても企画財政課の職員のほうで行っておりますので、あるいは現在の公式なホームページよりもフェイスブックのホームページ開設のほうができるのかなというふうに考えております。

いずれにいたしましても、今まで大分企画財政課のほうにも情報が遅いということで苦情をいただいておりますので、そういった点では大幅に改善されるものというふうに期待しております。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） 答弁では9月目標ということで、各課が担当がつくるという形でなるわけですが、町民の人たち、私たちもそうなんですけれども、いろいろと多分要望というのが出る。こういうふうにしたほうがいい、ああしたほうがいいといった場合に、このホームページの最終的な担当というか総元締めというかは企画財政課がやっていらっしゃるということで、私たちの意見も反映できるのかなと思うんですけれども、その点はどうなのでしょう。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） ひとつ、公式ホームページ上では現在も掲示板のようなものは置いておりませんし、リニューアルした後も一般的な自治体のホームページについて掲示板あるところは少ないので掲示板を置くつもりはないんですが、先ほど申しあげましたフェイスブックにはウォールという掲示板の機能がありますので、そちらのほうには非常に書き込みが楽に書き込みすることもできますので、フェイスブックのページを公開した際はそちらのほうでいろいろご意見を頂戴すれば反映できるものと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 先ほど留保している答弁、できましたか。福祉課長。

○町民医療センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） 難病の方々に対してのサービスの変化と申しますか、新法になっての違いということですが、先ほど話しましたように、障害者……。すみません、ちょっと……。

障害者手帳の取得をして福祉サービスを受けられるということでございますけれども、そのサービスというものはホームヘルプサービスであったりショート、それから日常生活用具の給付であったり、それらのサービスが受けられるということになるわけです。その辺が一体的なサービスが受けられるということで

解いただきたいと思います。



◎散会について

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

本日はこれをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。



◎散会の宣言

○議長（遠藤稔雄君） 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時53分

